

平成29年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会

日時 平成29年3月3日（金曜日）午前9時28分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

加藤岡 美佐子	委員長	小金井 勉	副委員長
蛭田 公二郎	委員	秋葉 好美	委員
堀本 孝雄	委員	宮間 文夫	委員

出席説明員

社会福祉課長	安川 一省	社会福祉課副課長	古川 正樹
社会福祉課主査兼社会福祉班長	齊藤 康弘	社会福祉課主査兼保護班長	谷川 充広
子育て支援課長	松戸 敏彦	子育て支援課副課長	糸井 陽子
子育て支援課主査兼児童家庭班長	島田 洋美	子育て支援課主査兼保育班長	菊池 有輔
高齢者支援課長	町山 繁雄	高齢者支援課副課長	小田川 尚子
高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	戸田 久子	高齢者支援課主査兼介護保険班長	鈴木 理一
教育委員会教育長	小高 實	教育委員会管理課長	古内 衛
教育委員会管理課長 学校教育室長	中村 幸雄	教育委員会管理課主幹	鵜澤 保之
教育委員会管理課主査兼総務班長	森川 和子	教育委員会管理課主査	今井 正毅
教育委員会会長 生涯学習課長	織本 慶一	生涯学習課長 スポーツ振興室長	石井 一正
生涯学習課副主幹兼中央公民館長	海保 孝則	中コミュニティセンター所長	河野 顕
白里公民館長兼白里出張所長	吉原 正和	図書室長	佐久間 直美
健康増進課長	石原 治幸	健康増進課副課長	伊藤 文江
市民課長	小川 丈夫	市民課副課長	飯田 剛
市民課主査兼戸籍市民班長	古内 晃浩	市民課主査兼国保年金班長	茂田 栄治
国保大網病院事務長	酒井 総	国保大網病院主査兼管理班長	松本 剣児

事務局職員出席者

議会事務局長 秋 本 勝 則
書 記 安 井 與志秀

副 主 幹 石 井 繁 治

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 請願（新規付託）の審査について

- ・請願第1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願

(2) 付託議案の審査及び平成29年度予算概要について

- ・議案第27号 大網白里市使用料及び手数料の条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第32号 大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（小金井 勉副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまより文教福祉常任委員会を始めさせていただきます。

（午前 9時28分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小金井 勉副委員長） 委員長、挨拶、お願いします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 今日は傍聴の希望がありましたので、これを許可します。

傍聴者を入室されてください。

（傍聴者 入室）

◎請願第1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願

○副委員長（小金井 勉副委員長） 続いて、協議事項に入りたいと思います。

委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは、当常任委員会に付託となった請願第1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願について審査を行いたいと思います。

請願の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私、障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会というところから依頼を受けまして、紹介議員ということで今回請願を出しました。

障害者の全国団体の千葉県の組織なんですけど、請願趣旨あるいは請願項目も短い内容ですけども、非常に明確で、昨今、障害者に対する権利、社会の中で障害者も障害でない人も平等に生きていくと、そういう権利を社会の中で保障すると、それから障害者施設としては、こういうものが本当に今求められているものになっているかということ、どこでもなかなか十分でない。これをさらに充実していくということから請願の趣旨に十分賛同できるというところで紹介議員になりました。

請願の趣旨に書いてありますように、今多くの障害者は社会から孤立した家族依存、家庭の中で介護といいますかね、老障介護、調査なんか見ていると母親が9割以上介護してい

るといふ実態が非常に多いんですけれども、当然今の少子高齢化で母親も高齢化していくと。そうすると、とても面倒見切れない。あるいは母親が死んでしまうと誰が面倒を見るのか。

こういう老障介護等の現実が言われていますけれども、そういう生きる基盤となる「くらしの場」、これの早急な整備、あるいはヘルパー等の福祉人材の確保ですとか、あるいは本来ショートステイとして入居するのはいわゆるロングショート、ショートと重ねていかざるを得ないというふうな、そういう問題は早急に解決しなくちゃいけない問題でもありますし、そういう点で請願項目で言っている「くらしの場」を障害者が選択できるようにグループホーム、入所施設、通所施設、こうした社会資源を拡充すると。そして福祉人材を確保するという事は非常に重要なことでもあります。

それから、入所機能を備えた地域生活支援拠点という、これはあまり聞きなれないんですが、私のところに送っていただいた資料などを見ますと、社会が情報の共有ですとか、あるいは施設の充実とか、あるいは行政とのつながりですとか、そういったものを地域全体で支えられるような、確立できるような、そういうものを地域生活支援拠点というふうに言っているようなんですが、それを国の責任で整備できるようにしてほしいと。

3番目に、そのために今十分でない障害者の関係予算を大幅に増額していただきたいということでもありますんで、障害者の切実な請願でもありますんで、ぜひ採択していただきたいというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、蛭田委員から説明があつて、確かに客観的に言わせていただければ、党も皆さん、反対するべきものではないと思いますけれども、現に国・県、そして本市においてもこの事業に関しては既に手がけてやっつけていらしていることなんですね。

ですから、あえてここに出してくるべき問題なのかなというのが1点と、裏方に、後ろの文面の中に説明が1、2、3とあるんですけれども、2番目の入所機能を備えた地域生活支援拠点、この件が1点目、どうも意味がちょっと不明確ではないかなということと、2点目に国の責任で整備することってございますけれども、国の責任とありますけれども、地方自治体の裁量または主体性を求めながら、その予算をほかの施策に充てることも認めるべきではないかということと、あと3点目の障害者のところの大幅に増減とありますけれども、これは幾らまでの増額をするのか、このへんも不明ということで、さまざまな限られた予算を分配する中で無制限の分配というのはできないのではないかなと思つている

んですけれども、この3点不明な部分があるので、私ども今のままでは、あえて賛成というよりも、当然出ている問題ではないので、今ここに持ってくるべき問題でもないんじゃないかなと私は思うんですが。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この文面だけ見ても十分わからない点もあるということで、実は送られた資料、これがこの請願でいっている入所機能を備えた拠点施設のイメージだということで、これお配りしてよろしいでしょうか。配った上で説明したいと思いますが、よろしいですか。

○秋本勝則議会事務局長 委員長が皆さんに諮って、見たいということであれば配っていただいて構わないです。

（「前もって見せてくれればよかったのに」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 そうですね、すみません。前もってね、これからそうします。すみません。

○宮間文夫委員 まだ始まったばかりなんですけれども、今の蛭田委員と秋葉委員のやりとりを聞いていますと、蛭田委員は、この請願に対する紹介議員ですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 本請願の趣旨について秋葉委員が意見を述べていますが、それに対して紹介議員である蛭田委員がこれに対する何か意見を述べるとかというのは、私はちょっと、紹介議員というのは請願者の代理人なんですか。事務局。

○秋本勝則議会事務局長 本来、紹介議員というのは趣旨に賛同した議員という形なんですけれども、今回、提出にあたって、本来であれば請願団体の方、もしくはその関係する方が提出に来るわけなんですけれども、今回は蛭田議員がそのまま代理人という形で蛭田議員が提出に来ておりますので、そういう意味では請願団体の代理人も今回は兼ねているという状況になります。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今事務局長が言われたような趣旨で、私、代理人ですから、例えばこの請願に書いてある文面以上のことを私が言ったりすることはできないと思いますので、先ほどもこの内容がどういうものなのかと、そういう内容に私は賛同して紹介議員になったということで、今の秋葉委員の言われたことに対しても、ここに書いてある以上のことは私は言えないと思うんですよ。

先ほどお配りしたのは、この請願を出すに当たって資料として私のところに届いたもので

すから、この請願項目の拠点機能というのはこういうことを言っているということを私のほうとしては紹介して、これ以上の説明は私のほうではできないと思うんですけども。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そうであるならば、もっと早目に文教福祉常任委員会をやる前に、やはり皆さんにこういったものは資料提出すべきではないか。それでないと中身が精査できないんじゃないかと思います。

○蛭田公二郎委員 わかりました。大変失礼しました。これから気をつけます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 いや、結構です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 これ代理人なんでしょう。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 代理人。

○秋本勝則議会事務局長 代理人ではありますけれども、例えば代理人として聞くということになれば、その意見を聞くのが必要かどうかということはまた皆さんで議論しなきゃいけない話だとは思いますが。

ただ、今蛭田委員からは、あくまでもこの趣旨に沿ってということでございますので、趣旨を酌んで、あとは皆さん方で意見を言っていただければというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私からは、この中身について反対という、この拡充に関してはもちろんこれはやっていかなきゃいけないという点は重々、内容的にはわかりますけれども、私が詳しく調べた中で一言言わせてもらいますと、障害児者への支援施設につきましては、県のほうでも27年3月に策定した第五次千葉県障害者計画に基づきグループホームなどの障害児者の支援施設の整備を計画的に進めていると、県のほうでも言っております。特にグループホームの整備は最重要施設の一つというふうに位置づけております。

本市におきましても、障害者総合支援法を踏まえるとともに、国の基本指針に即し、第五次千葉県障害者計画と連携を図りながら平成27年3月に大網白里市障がい福祉計画第4期を策定し、地域生活への移行を進める視点からグループホームの設置などを計画的に位置づけ整備を図っていくと伺っております。

担当課に確認したところ、過去3年間において本市のグループホーム3事業、短期入所1

事業、障害者児の放課後デイサービス3事業、障害者児の発達支援2事業が今現在整備されております。

私の観点からは、このようなことを現状、県のほうでも多分この団体が県のほうに申しつけていると思うんですけども、県のほうも回答しているわけですよ。きちんと整備をしていると、昨年に。そういった観点から、今の現状の中で意見書を提出するということに対しては、提出する必要がないんじゃないかと。今の現状で提出が必要で、もう進めて、県もしっかりとわかっているやっている段階で、大網白里市についても、蛭田委員にちょっと言いたいんですけども、本市の現状をわかっているこういう内容、本市の施設の内容とかそういうものもわかっているながらこの意見書、請願書を提出したのかなと私は思うんですけども、きちんと確認をして、本市の状況と県の状況を確認してこの意見書をきちんと読みながら意見書を出したのかと、私はそのへんを聞きたいんですが、改めて。

私の意見は、今回この請願に関しては、提出は不必要と思います。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 今小金井委員が発言していますけれども、蛭田委員は、冒頭、千葉県連絡協議会から依頼されたので紹介議員になりましたという話なんだけれども、繰り返しますが、質問されたことに対して答えていますよね。提出したから代理人だという事務局の話なんだけれども、今小金井委員が言ったように、提出する必要はないんじゃないかと、県に対して。提出するという紹介議員としての理由を言ってください。

○蛭田公二郎委員 今宮間委員からも言われましたし、それから小金井委員からも言われたんですけども、なぜ提出する必要があるのかと。

小金井委員もおっしゃいましたように、確かに国も、これはもう本当に大事な問題でね、県も、それから本市も障害者対策ってやっています。本市では、先ほど紹介ありましたように、大網白里市障がい者計画、これは26年3月に策定しておりますね。その中でも一層整備をしていこうということですけども、まだまだ十分ではないという認識なんですね。

例えば市長がこの策定にあたってどういうふうに言っているかということ、障害者が地域の一人として安心して暮らせるまちづくりを推進すると。本市の障害者施策をより一層充実させるために障がい者計画を策定したと。より一層というのは、やはり今本当に十分だということじゃないわけで、どういうものをより一層充実させるかという点では、障害福祉施策を進め、ともに生きる地域づくり、自立する基盤づくり、生き生きと働き参加できる

社会づくり、地域で育む支援づくり、これを目標に掲げて、さらに福祉施策の充実のために取り組んでいくということで、具体的な事業としても、やはり地域福祉の活動拠点となる施設整備の検討をするというふうに言っているんですね。

これはどちらの自治体でもそうでしょうけれども、より一層充実させると。まさに市の計画にもあるように、地域福祉の活動拠点となる施設整備という点では、今回まさに請願にあるように地域の中で生活の拠点をつくっていくということだと思えます。

私もどれだけ認識しているかという点では、確かに十分ではないかもしれませんが、先日行われた山武郡市の福祉大会に行って、本当に今障害者施設の中で障害者やそれを支える施設の人たちがどれだけ苦労しながらやっているかという話も直接伺いました。ワーナーホームとか、その他大体の施設は私も障害者の施設を回って歩いて、本当に大変な自治体も承知しています。

その上でさらに、先ほど言ったように、例えば施設の中でもなかなか支え切れない問題もあるし、家庭の中でも、先ほど言った老老介護ですとか支え切れない問題もあるし、今これでいいということではなくて、本当に障害者が自分たちで生きる場所を選択できる、そういうものをつくっていくという点では、この請願で言っているように、より一層国の施策を充実してもらいたいということで、これはいわば当事者の声として言っているわけで、これは私は当然国につなぐべき意見だというふうに思います。

今現に取り組んでいるからそれで十分ということではないと、より一層充実していく必要があるということだと思えます。

（「そう言ってるんじゃないのよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そうじゃなくてね、それ以上にやはり市もしっかりと手がけてやってるにもかかわらず出していくということは、それ以上、じゃという部分もあると思うので、一生懸命やってくださっているのは、それは認めてあげてもいいんじゃないか。あえて出すべき問題でもないんじゃないかと私は思いました。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私は、秋葉委員のおっしゃるところもわかる。私は一つ言いたいのは、蛭田委員にきちんと紹介議員という中身があるんであれば、きちんと内容を精査した中で、踏まえた中で、今回このことをおっしゃっているのかなと。

今最後におっしゃったことは当たり前なことなんです。もうそれは当然誰が聞いても、客観的に当然のことですよ。100パーセント、蛭田委員の言っていることは。

ただ、私がちょっと納得しないのは、蛭田さんが本市の事情も内容も、だって蛭田委員は本市の議員なわけですから、本市に役立てる、役に立つ内容もしっかりと持たなきゃ議員としてのあれが問われるわけでしょう、だから。そういう内容もしっかりわかった中で今回の請願、意見書を出しているのかと、1回聞きたいです。

○蛭田公二郎委員 大体もう言いましたから、結構です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 私は委員長ですけれども、白里地区を見てみますと、ワーナーホームがまずありますね。そうすると、内山さんというところでマリンという施設ね、南今泉にありまして、これが幾らふやしても足りない、民家を借りてふやしていきましたね。今100人以上いるんじゃないですか。

それと、白里高校の跡地、あれ地元の人たちが寄附した土地へ建てたものだから、運動場ぐらいは開放してくれないかと私達がお願いしましたけれども、そのとき、それはみんな無償で寄附したんですよ。だけれども、結局建てたものが県が建てたでしょう。ですから、県のものなんだそうですよ。だからお貸しすることはできませんというわけで、何が建つのかなと思っているうちに東金養護学校の兄弟校みたいなね、そういうのが建ちまして、開校と同時にいっぱいなのよ。もう余裕がないほど申し込みがあって、私たち文教で視察しましたね。すごくいい設備になっていました。だから、こういう施設はみんなで心がけて、あいているところへそういうふうに入れていっても足りないんだなという随分実感を感じましたよ。

だから、みんなやっていることはやっているんですよ。それをもっとやれやれっていうのはどうかと、私も感じているわけです。

○秋葉好美委員 本当に今お話しいただいたように、市としても一生懸命になってやったださっているんで、これ以上さらにまた追いつけて頑張るってやったださっているのは、それは市の行政の皆様も一緒になって頑張るってやったださっているんだから、それを認めながら当然のこととしているわけですから、それでいいのではないかと思うんですね。そういう気がします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 本当今、国・県・市、福祉の面においてはだいたい力を入れてやっているというのは私も十分、当事者の一人としても随分感じるんですよ。それはわかるんですけれども、先ほどだけど、この請願の範囲で言えば、蛭田委員がこの前、のぎくのあれなんか行きましたよね。福祉作業ワーナーホーム、福祉作業においてもまだまだ福祉人材も含めて

必要だということも十分理解したし、それ以前にもそういう声も聞いたのは確かなんですよ。

だから、ある面でこれでいいということではなくて、さらにもう少し工程表含めて頑張ってもらいたいというのがこの請願の趣旨ですよ。どうなんですか、このへんは。

(「そういうことですね」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員 今対応が非常に不十分だと、これはとてもじゃないけれども承服できないという形ではなくて、それはそれとして認めるけれども、それをもう一つ考えてくれというのは、福祉人材、福祉作業所ワーカーホーム、そういうものの充実をもう少し頑張ってってもらいたいというのが請願の趣旨なんですよ。

だから、今の例えば市が取り組まない、それが非常に不満だというあれでは。

○蛭田公二郎委員 そういうことじゃないですね。国も県も、それから本市も今小金井委員も秋葉委員も言われたみたいに、それはもう一生懸命取り組んでいるんだけど、障害者問題というのはこれで十分だということではなくて、足りなかったり、あるいは市外に行ったりそういう現状もあるわけで、より一層充実させてほしいという、代理人の私はそれ以上言うことはないんですけども、そういう趣旨で、より充実してほしいということだと私と思います。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 宮間委員。

○宮間文夫委員 請願項目1、2、3とあって、3には前2項を実現するために障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体、これは大網白里市でいいんでしょう、を財政的に支援することってありますけれども、これ支援されているんでしょう。請願者とすれば、支援されていることはおわかりですよ。

(「ええ、それはもう支援されていますね」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 そうしたら、これは支援されているんだから、されたものに対して、また要望したらいいんじゃないですか。支援することというのは、支援していないというふうに読めるんだけど。1と2を実現するために関係予算を大幅に増額するということを国に言うわけでしょう。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 それを大網白里に対して財政的に支援するという事は、していなければこの文言でいいけれども、されているのであれば支援することではおかしいんじゃないですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 これは先ほどの現状でいいかといったらそうではないので、より一層という意味ということだと思います。ただ、施設の充実とかそういうことも含めて、国に対して国の障害者予算を大幅に増額するとともに、より一層地域の障害者対策に対して支援をしていただきたいと、より一層支援していただきたいと、そういうことだと。今現に全然支援していなければ、国からの補助金がおりにきていないわけで、実際にはおりにきているわけですから……

（「きているでしょう」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 実際にはおりにきているわけね。ただ、それをより一層という、そういう意味だと思います、ここは。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 ですから、今入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すると言っておいて、それで最後に地方公共団体を財政的に支援することというのはちょっと矛盾があるんじゃないですかね。国がやるなら、財政的に地方公共団体を支援するという。3番は締めでしょう。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 だから、国の責任で整備するということであるのであれば、3はおかしいんじゃないですか。どっちに対して、国が責任で整備するのか、地方公共団体に財政的に支援するのか。これはされているわけなんだから、どういう請願なのかということ、ちょっと。

○蛭田公二郎委員 私、これを解釈する以上のことはできないんですけども、解釈すれば、国の施策としてやるという場合も、国の施策ではあるけれども、全て国費でやるということではないんですよ。例えば就学援助金にしても、あるいは生活保護の扶助費にしても、これは国の施策で全てやるわけだけれども、しかし、国が100パーセント出すということではなくて、国の施策に基づいて国ももちろん地方にお金は出すけれども、地方も自治体としての責任は果たすということであるわけで、国の施策でそういう方向性をきちんとしと。

そのためにも、国の予算を増額して、あわせて地方で行っている障害者対策に対しても国が支援をするということだと思います。現に地方自治体に国が財政的に支援していないということではないし、現にしているわけですよ。しかし、それをさらに国の施策として

もっとしっかり確立しろということになれば、それに応じた地方自治体に対する支援を強化すべきだという意味だというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 そうすると、これ2番を削除したほうがわかりやすいんじゃないですか。ただ今度、3が地方公共団体を財政的に支援することとなると、しているのであれば、この請願はされたほうが困っちゃう。

○蛭田公二郎委員 3番のところは、施策の重要な担い手、先ほど言いましたように、国が施策として行うものについて、国が全ての財政的な責任を負うということではなくて、国の施策を実行する場合に、国の財政、そして地方自治体でそれを担うべき地方自治体の役割、それぞれが担っていくわけですね。だから、そういう点では、国がそういう施策をするために予算を大幅に増額すると。その施策を担うのは地方自治体だから、自治体に対する財政支援をするという流れだから、ここは決して矛盾しているということではないと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 だって、国も地方公共団体に財政的に支援する、国に出す請願だから、同じことでちょっと。やるのは地方公共団体だ、国の予算でやるわけだから、私はこの2と3は矛盾している……

○蛭田公二郎委員 国の予算でやるんだけれども、どんな事業でも国の施策でもってやる、先ほど言ったいろんな、例えば就学援助金制度なんていうのは国の施策でやっているわけだけれども、それを全部国の財政100パーセントでやっているかということそうではなくて、各地方自治体で、担い手になっているのは地方自治体なわけだから、そこに対する財政的支援、当然どんな事業でもそういうことだと思うんですよ。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 私もこの請願というのは、よく関係者含めて、この前のぎくの講演、またアリーナの講演等を聞いたりして、直近ですけれども、そういう話を聞いたり関係者の話を。

この文書に権利ばかり、とかく主張するような文書なんですけれども、この文書を見るとそういう面も十分わきまえて、権利だけじゃなくて、わきまえてやわらかい、権利ばかり主張する請願とは違って、現実も多少あるなと思います。

この中で老障介護、グループホームの福祉の面で充実させるというのは、直近の私らの身近にいる中でも、特にグループホームの手当含めて仕事の獲得とかもやって、グループホ

ーム自体の運営というのも非常に難しいというそんな現実も聞いているんですよ。この中で市当局含めて十分やっているというのは、私も、先ほど小金井委員が言ったように十分承知しているし、またその中でもよくやっているなというのはわかるんだけど、こういうものを見て、さらにまたもう少し進めていっていただきたいという形の文書を決して私は反対する、今聞いた状況の中で団体の人たちの話も聞いてからいうと、反対する理由は私はないのかなという私の意見なんですよ。

これはもう本当に今実際の話、やっていることは十分それは認めている。認めているけれども、これを却下するということは、認めているからいいんじゃないのかということではないと思うし、十分認めるところは認めているんだけど、現実こういう問題があったらさらに推進していただきたいというふうな請願という形で私は受けとめて、どっちかという賛成のほうに回りたいというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 これはあれなんですかね、全国で、千葉県なら千葉県でしょう。

（「これは千葉県ですね」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 そうすると、この委員会で議論しているのは、請願項目の3番にまた移りますけれども、地方公共団体を財政的に支援することというのは、本市の委員会で議論することとは、本市を、ほかの自治体はわからないからね、いいわけでしょう、そういう意味で。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 国に本市が意見書の提出するということでしょう。

だからそうすると、これだけの財政的支援をもらっているけれども、さらなる支援が必要だという書き方じゃないと、していないように見えちゃう。されていないように。

（「いやいや、それは……」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 いや、待ってください、私発言ですから。

何も財政的に支援されていないように、そういったいわば誤解を生んだ意見書に見られちゃうんじゃないかということをお慮りするんですよ。

これ千葉県全体に同じ文言で出しているんだったら無理なんだろうけれども、やっているんだから。

○蛭田公二郎委員 私が文書を解釈するのはあれですけども、解釈だけですけども、今全然やっていないから公共団体を財政的に支援しろということではないと思うんですよ。

○宮間文夫委員 そうでないということを明確にうたってもらわないと出しづらいんじゃないかな。だから、中身はみんな賛成しているわけです。ただ、うちとして……

（「例えばより一層とかね」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 だから、より一層でももう少し具体的な足りない部分を、切りがないでしょうけれども。何かこれね、国が怠慢しているような意見書に感じちゃうんだよね、うちの委員会の立場を考えると。やってもらっているんだけど、もっとやってほしいんだということがちょっと見えないんだよね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私も今宮間委員の言葉を聞いた中で思いますことは、蛭田委員に申し上げたいんですけども、もう一回、請願の内容を精査した上で……

（「出したほうがいいよ、みんな賛成なんだもん」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小金井 勉副委員長） これは別に今回出そうが、次出そうが、それは時期的なものに、私が申し上げたいのは同じ趣旨の内容を県のほうに団体として訴えているわけですよ。もう去年回答いただいているんですよ、県のほうでは、これに対しての。県のほうの回答をいただいているんですよ。その文書、私持っていますけれども、もうこれいただいているんですよ。

そうしたのであれば、同じ内容、そういう内容じゃなくて、もう少し改めてこの内容を精査した上で6月議会に出すとか、きちんと蛭田委員も自分の納得した上で紹介議員になってほしいなと私は思います。

これがいい悪いと言っているんじゃないですよ。物事に対しては、これは当たり前のことでやるべきことですから、この問題に関しては。でも、この内容をもう少し蛭田委員が納得して、また文書を精査した上で次回に出すのであれば上げてもらいたいなと私は思います。

以上です。

○蛭田公二郎委員 私の中で納得して出したつもりなんだけれども。

（「私よくわかりません。言ったじゃないの」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 今宮間委員も言われたように、例えば見方によっては今全く国が、地方自治体に財政的支援していないんじゃないかというふうに読まれたりする部分もあって、そのへんどうなんだということになると、私がいや確かに見方違いますよという、そういうささいな解釈のところも違ってくると問題なんで、これってあれですかね、委員長、今小

金井委員が言われたように、今回もっと精査して次回6月というふうなこともできるんですか。

(「それは希望すればできるでしょうよ」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 事務局に聞きたいんだけど、この会議のこの請願に対する最後のほういったときに、継続審査、これ対象になる。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 局長。

○秋本勝則議会議務局長 継続審査にするかどうかは、これは皆さんの決で決まるけれども、請願内容を変えるということは、継続にしても変えることはできません。変えるということになると、一旦やはり取り下げという形になって提出し直しという形になりますし、また取り下げるのはあくまでも請願者ですから、請願者の意向を確認、代理人ではあるけれども意向を確認していただいて、そういうことであればもう一回精査して出しましょうということであれば、取り下げの書類を出していただいて、本会議で取り下げを承認するという形になります。それは請願者のまず意向次第です。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 宮間委員。

○宮間文夫委員 そうしたら、この委員会でアドバイスのこれは一旦取り下げて、また精査してから出し直しをしたほうがいいんじゃないですかという結論の持っていく方というのはあるわけ。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 局長。

○秋本勝則議会議務局長 そうすると、基本的には決はとれない形になりますので、この委員会ではこの請願に対しての採決はとれない形になりますので、基本的には審査未了という形に。要は、この請願が審査未了という形で、法案でいえばそのまま廃案になっちゃうというような形になってしまって、これはそのまま審査未了でいわゆる流れてしまって、再度出し直すという、出し直すということは、それはまた請願者の判断です。

○宮間文夫委員 継続にしておいて、請願者が自主的に取り下げて、精査した中でまた請願してくるという方法もある。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 局長。

○秋本勝則議会議務局長 まず、保留にしておくという形であれば継続審査にするしかありません。あとは、その中で請願者がどのようにお考えになるかという形になりますので、その先、必ずこうなるという形は今の段階では何とも言いがたいところがあります。

○宮間文夫委員 紹介者の蛭田委員に申し上げますけれども、私が思うのは、この中身はみんな

な賛成しているわけですが、これ県が入っていないというのは、小金井委員の話を聞くとわかるような気がするんだけど、国に意見書を提出するのは、うちの委員会としてはあまり芳しくないような意見が多いから、わかりませんよ。

だから、私とすれば、継続にしておいて、紹介者でありますから請願者に対して、これは一旦取り下げて、新たに中身を精査した上でもう一度請願したらどうですかということをお話しになったらどうでしょうかね。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員 私思うんですけども、やはり請願、陳情を出すときはよく精査していただきたいし、またそれを受ける議会事務局側の方としても、何か幅みたいなのはありますか、いただくのに、請願、陳情をするのに。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 局長。

○秋本勝則議会事務局長 基本的には請願者のものを議会事務局で修正とかそういうことは一切できませんので、あくまでも請願者の意思に基づいて提出されているものを。

○秋葉好美委員 それは提出のとき、もちろん議会事務局はそういったことはできないと思うんですけども、むやみに請願、陳情を受けているわけじゃないと思うんですけども、今これは継続審査にしたとしても、内容的な部分ではそれ以上のものを求めているのであれば、そんなに中身が変わったものを出せるのかなって私は疑問なんです。

だったら、これをずっと今までやりとりしていたとしても、ここで逆に採決じゃないけれども決めたほうがいいような気がするんですけどもね。最終的には議場で皆さんに問うわけですから、改めてこれを新しく出すというのはどうなんだろうかと私としては意見があります。

○宮間文夫委員 あのね、誤解を生むと思うんですよ。一般市民は中身はこれは妥当だと思うはずだから。だけど、議会というか行政にしてみると努力しているわけでしょう、この内容を。そこは一旦、私は取り下げて、そういう意見をちゃんと請願者に紹介者に言ってもらって、それだったら国でやっているのはわかったというのか、それとも中身を変えてより一層のということをもっと具体的に出してくるという方法をとるかどうかは請願者の判断だから。ただ、この委員会の私一委員として思うのは、妥当なものを、これ何、賛成とか反対とかとなるわけ。

(「継続でも構わないんでしょう」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 そうじゃなくて、ここで決めちゃうというのはね。この意見書を国に提出す

ることに対して賛成か反対かということに最後はなるわけでしょう。

(「そうするとまた本議会に入っちゃう。」と呼ぶ者あり)

○副委員長(小金井 勉副委員長) 私の中では、宮間委員がおっしゃったように、継続でこの内容を持って行って、それで次の段階で、蛭田委員のほうから新しいものを出すのか、一旦取り下げて、このやつは取り下げてもらって、次回に新しいものを出すのであれば、もう面倒くさいからいいよというのであれば、それはそれで構わないし、そのへんが一番、継続であれば本議会にもかかりませんので、次の、これを是か非かということ、客観的に見ても内容的には確かに認めるものだとも思うんですけども、もう少し内容的に、問題が文書の中にあると思いますので、宮間委員が言ったように継続で今回は持って行って、それで一回取り下げてもらう形が一番よろしいんじゃないかと。そうすれば、次出すか出さないかは自由ですから。

○蛭田公二郎委員 私としては、いい請願じゃないかと思ったんだけど、やっぱりいろいろ意見があって、全体としては障害者対策をやるということ自体については反対という人はいないわけだから、文面的にちょっと誤解を与えとか不十分だとかという点が、それをよりきちっとした上でもう一度諮れば一番いいと思って、その場合には、ここをこう削って、あれを削ってと我々は勝手にできないものですから、そのへんも含めて請願者と相談した上でということで、今回は継続ということで、できればということでよろしいんじゃないかと思います。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 皆様の意見が継続という意見が多いようですので、請願第1号について継続審査を望む意見で採決をいたします。

お諮りいたします。

継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(「せっかくいい資料もあるんだから、もっとやっぱり」「早目に」「説得力のある資料をお願いしますよ」「わかりました。それはもう」「今いい意見も出たんだから」「そうですね」「総論はみんな同意しているんだから、もうすこし皆が気持ちよく、もうちょっと参考にできるような」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎委員 紹介議員としては反省して。

(「同じ文書を県に出しているの」「同じ文書を出しています」「だ

って、それをちゃんと」と呼ぶ者あり)

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、総員の賛成で、請願第1号は継続審査を決しました。

以上で請願第1号審査を終わります。

5分休憩いたします。

(午前10時18分)

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 再開します。

(午前10時23分)

◎平成29年度予算概要について

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次は付託案件ですね。付託議案の審査、29年度予算概要に入ります。

はじめに、社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○安川一省社会福祉課長 社会福祉課でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

私の右手です。副課長の古川でございます。

○古川正樹社会福祉課副課長 古川です。よろしくお願いします。

○安川一省社会福祉課長 そのさらに右手、社会福祉班長の齊藤でございます。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 齊藤です。よろしくお願いします。

○安川一省社会福祉課長 私の左手、保護班長の谷川でございます。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 谷川です。よろしくお願いします。

○安川一省社会福祉課長 最後に、社会福祉課長の安川です。よろしくどうぞお願いします。

それでは、早速社会福祉課の平成29年度当初予算の概要につきまして、主なものをご説明申し上げます。

資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

当初予算における歳入合計につきましては11億6,721万3,000円で、前年度と比較いたしますと2,638万1,000円、2.3パーセントの増となっております。この主な要因といたしましては、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの利用者が増加していることによる国庫・県費負担金の増加によるものでございます。

次に、歳出の合計についてです。

16億6,787万9,000円で、前年度と比較いたしますと1億3,568万8,000円、8.9パーセントの増となっております。主な要因につきましては、歳入と同様でございます。

次に、各事業につきましてに入らせていただきます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

社会福祉団体支援事業でございますが、これは社会福祉関係団体への補助金でございます。当初予算額は5,030万1,000円、昨年度より105万5,000円の増加となっております。この増額の理由につきましては、社会福祉協議会の職員の人件費の増、これが主な要因でございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

心身障害者福祉費ですが、主な事業内容といたしましては、障害者の財政的負担を軽減するために、福祉タクシーや障害者のグループホームなどに対しまして助成を行っております。当初予算額は1,345万5,000円で、昨年度より9万4,000円の増額となっております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

地域福祉計画等を策定・更新事業ですが、これは平成29年度限りの事業でございます。地域福祉計画につきましては、平成25年度から平成29年度、障がい福祉計画につきましては、平成27年度から平成29年度、この両方の計画期間が29年度で終了することから、それぞれ次期計画を策定するものでございます。地域福祉計画につきましては、市の福祉関連業務全般の指針となる計画でございます。一部業務を業者に委託して計画を策定する予定でございます。

一方、障がい福祉計画につきましては、実施計画に相当するものでございます。これにつきましては、私ども職員で策定をする予定でございます。当初予算額は671万3,000円でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

地域生活支援事業ですが、主な事業内容といたしましては、ストマ装具、紙おむつなどの

日常生活用務費の支給事業、日中の活動の場を提供する日中一時支援事業などでございます。当初予算額は3,198万1,000円で、昨年度より409万9,000円の減額となっております。この減額の主な理由といたしましては、日中一時支援事業の利用減でございます。

この後ご説明いたします障害者自立支援給付事業として実施しております放課後等デイサービスの事業所が、この2年間で市内に3カ所開設をされました。それに伴いまして、日中一時支援事業を利用していた障害を有する子どもたちが放課後等デイサービスに移行したというふうに考えております。

次に、7ページをごらんください。

福祉手当等支給事業ですが、主な事業内容といたしましては、重度の障害をお持ちの方を対象とした特別障害者手当や重度心身障害者医療費助成金などです。当初予算額は1億1,492万2,000円で、昨年度より693万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、重度心身障害者医療費助成金の増額によるものでございます。平成27年8月からの現物給付による助成開始に伴いまして、それまでの償還払いと比較し申請漏れがなくなったことが大きな要因と考えております。

次に、8ページをごらんください。

障害者自立支援給付事業ですが、主な事業内容といたしましては、障害児に対しまして特別支援学校下校時、引き続き自宅以外で過ごすことのできる場を提供する放課後等デイサービスなどに係る障害児通所等給付費や、障害者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう提供する居宅介護等の各種サービスに係る障害福祉サービス費、また身体障害者を対象に、その障害を取り除く、または軽減する更生医療費などがございます。

当初予算額は7億9,710万8,000円で、昨年度より8,603万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、全体的に障害福祉サービスの需要が伸びているほか、先ほど地域生活支援事業でも触れましたけれども、市内における放課後等デイサービス事業所の開設による利便性の向上が要因と考えております。

次に、10ページをごらんいただきたいと思っております。

生活困窮者自立促進支援事業ですが、主な事業内容といたしましては、生活困窮からの早期脱却を支援し、自立を促進することを目的といたします自立相談支援事業、それと住居を失った、または失うおそれがある方の住居の確保と自立を目的とした住居確保給付金でございます。当初予算額は1,231万4,000円となっております。

次に、12ページをごらんください。

生活保護扶助費でございます。当初予算額は6億1,610万円で、昨年度より4,050万円増額となっております。増額の主な理由といたしましては、被保護人員数の増加によるものでございます。

以上が当初予算の概要でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明がありました本年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 これは10ページですかね。ここは生活困窮者自立相談支援事業ですけども、これワーナーホームに委託しているんだと思うんですけども、この委託料が27年、28年、29年と1,060万ということで同じなんですけれども、このワーナーでやっている生活自立支援の実績というのは、相談者が多いとか少ないとかで変わるのではないかと思うんですが、ここのところはずっと同じ金額で委託しているというのは、どんな理由なんでしょうか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○安川一省社会福祉課長 この委託料の1,060万円の主な内容につきましては、ワーナーホームで相談業務に応じております職員の人件費がほとんどを占めております。ですので、事務費というよりは人件費でございます。ですので、相談者が多いからといって、この委託料が変わる、あるいは少ないから変わるという性質ではございません。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 12ページの生活保護扶助費の4,050万の増額であります。これは人数は多分増えておりますが、何人ぐらいですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○安川一省社会福祉課長 1月1日現在で、今手元の数字がございまして、申し上げさせていただきます。28年1月1日現在が229世帯276人、29年の1月1日現在が250世帯306人でございます。

（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○安川一省社会福祉課長 約10パーセント、11パーセント近い増加になります。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい、蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回のこれに関連して、これは昨日黒須委員も説明していましたが、今年度の6億1,600万円というのは、平成27年度から28年度への伸び率をそのまま掛けたのが10パーセントですね。

○安川一省社会福祉課長 はい。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 9ページになりますけれども、先日、老人ホームの方が説明をしていたようだけれども、旧庄ぜんの跡地に関して、こういう社会福祉事務所敷地、そういう先の流れというんですか、そういうのが何か説明ないのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○安川一省社会福祉課長 今現在の状況といたしましては、市が保有する2つの土地、これを活用して施設を建てていくのか、それとも都市計画の一部見直しによりまして、国道沿いにつきましては、もっと広範囲な中で開発が可能になったということで、その周辺の土地を含めた利用もできないかと、今この2面性で動いております。

ただし、より広範囲な土地で利活用していこうとしますと、地権者ですとか、あるいは民間事業所、その方々との調整も、これは大きな鍵になります。ですので、そのへんの整理をすると、はっきりしたものが見えてくるのかなと思います。27年度当初までは2つの土地で動こうということでしたので、早い時期であれば29年度、あるいは30年度に予算的にも見えるものが出てきたかなと思うんですが、今の時点では検討中というところでございます。

○秋葉好美委員 先行きは29年か30年か、近場でなる可能性はあるということですね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○安川一省社会福祉課長 今、財政課を中心にいたしまして、公共施設の総合管理計画を策定しております。社会福祉課で所管をしております、今社会福祉協議会が入っている福祉会館、それから今度は新たに整備しようという建物、それらも市全体の計画の中で一つの事業として検討、取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 6ページのちょっと教えてもらいたいんですけども、医療費のところ、日中一時支援事業費488万とございますね、明細に。これ主に、この内容的なあれというのは、どのくらいの使用でどのくらいの人数及びどういう内容か、ちょっと教えていただきたい。

○古川正樹社会福祉課副課長 今、おっしゃっていた日中一時支援事業の内容ですけども、これ家族の方の就労支援や一時的な休息を目的に、障害者の方、障害者の日中における活動の場、こういったものを確保したり、見守りなどを行ったりする支援を行う施設になります。今現在、市のほうで市内の方、利用されている方は36人おります。契約している事業所は今市内、市外合わせて13事業所と契約して36の方が利用しているという状況です。以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） いいですか。
蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 13ページの応急仮設住宅借上料、これ福島からの震災の方ですね。何人なのかと、国の助成がなくなったんで、それも打ち切るといことなんですけれども、それほどの金額でもないし、何とかならないのかなというふうに思うんですけども、おそらくこれからもずっと大綱に住み続ける可能性もある方たちなので、何とか支援が続けられればというふうに思ったんですけども、人数的には何人ですか。

○古川正樹社会福祉課副課長 今回、今年度末で契約がなくなる方ですけども、2人世帯で住んでいらっしゃる方になりますが、3月31日で契約が終了して、そのままご本人のほうで契約を進めていくという形になります。以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 6ページの地域生活支援事業の後見人報償費、ここに対象者2名ということなんですけれども、具体的にはどのような方なのか説明してください。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○安川一省社会福祉課長 対象者はいずれも障害をお持ちの方です。お一人は若干高齢、もう一人は今30代かと思います。お二人とも男性です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ちょっと細かいことを聞くようなんですけれども、4ページの心身障害者福祉費というところなんですけど、20番目の扶助費のこの難聴児補聴器購入費等助成金14万

4,000円というのは、これはお一人に対してなのか。1人に対してかかっているのか。

○古川正樹社会福祉課副課長　ここは難聴児補助金ですけれども、これはもう手帳の対象とならない18歳未満の難聴児の方を対象としております。予算で14万4,000円計上してありますけれども、これはこれまでの実績などから4人分ですね。4人分を計上してあります。金額は必ずしもこの金額で一定という形じゃないんですけれども、主にとられるような補聴器の金額を平均したもので盛っておりますので、この金額掛ける4人分で14万4,000円というふうに計算してあります。4人分というか4体分ですね。両耳分ありますから。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　堀本委員。

○堀本孝雄委員　3ページの負担金補助及び交付金なんですけれども、遺族会補助金31万4,000円というのは、これ遺族会のほうもだいぶ人数も減って、だいぶ激減しているんじゃないかと思うんですよ。それでこの前ちょっとある会合で会ったんですけれども、だいぶ減って、対象になるのは何人ぐらい。それは関係ないですか。それともこれは毎年一定額、この遺族会に対して出すものなのか。人数の割合によって、この加増の内容によって出すのか、このへんちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　課長。

○安川一省社会福祉課長　確かにこの10年20年のスパンで考えますと、人数が減ってきているというふうに聞いております。今現在は200名ほどの会員というふうに伺っております。この31万4,000円の積算は、何名会員がいるから幾らということでは積算は実はしておりません。ただ、去年、今年あたりの支出状況を見ますと、これにつきまして平成29年度以降は、会員の方々でもよく話し合いをして、金額については考えていかなければいけない時期に来ているなと思います。

○堀本孝雄委員　二百何名ということなんですけれども、これは多分遺族の方がもう例えば亡くなった方で、もうそれを引き続きその遺族会に入っている方も全部含めているんですよ。例えば、遺族の方、今代がかわって、その家族の方も引き続き遺族会に入っているという方も入っているはずなんです。という方も入っている。

○安川一省社会福祉課長　今の200というのは200世帯ですね。1家族で5人いても6人いても、それは1とカウントしてあります。それと、確かに世代がかわりまして、場合によっては戦没者の甥にあたる世帯が会員になっているところもあるというふうに聞いております。だから、その世代がかわる、そのタイミングで会から抜ける方がちらほら出てくるというふうに伺っております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○堀本孝雄委員 それでも補助金はある程度一定の額を、補助金を出しているというふうな形になるんですね。

○安川一省社会福祉課長 補助金のほうの使い道は、今研修会への参加ですとか、あるいは地域の忠魂碑の清掃管理、そのあたりがメインですので、そうするとこれを飲食費に捉えますと、人数が減ればお金がかかりませんということになるんですが、必ずしも飲食費ということではないので、ただやはり10年20年同じ金額でいいのかと申しますと、それはやはり考えるべきだなとは思いますが。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにいいですか。

（「委員長、ないようであれば」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） そうですね。

ないようでございますので、社会福祉課の皆さん、退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、社会福祉課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。

（「正副一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 正副一任でお願いします。

以上で、社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○松戸敏彦子育て支援課長 職員の紹介させていただきます。

まず、副課長の糸井です。

○糸井陽子子育て支援課副課長 糸井です。よろしくお願ひいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それから、保育班長の菊池です。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いします。

○松戸敏彦子育て支援課長 児童家庭班長の島田です。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 課長の松戸です。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

それでは、子育て支援課が所管いたします平成29年度当初予算案の概要について説明させていただきます。

当課の事業の大きな柱である給付事業及び保育事業といった施策が、より効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努め、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、資料に沿って予算案の概要について説明いたします。

まず、資料の1ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較しますと15.9パーセント、約1億9,042万円増となる14億1,291万7,000円を見込んでおり、各種事業に対する国・県からの負担金や補助金等が主な内容となります。

次に、歳出ですが、前年度と比較しますと11.1パーセント、約2億434万円増の20億4,019万2,000円を計上いたしました。

なお、事業項目の中で金額が大きなのは保育所運営費への交付6億1,653万3,000円と、児童手当費の6億7,749万1,000円となります。

また、歳出総額に対する歳入総額の割合は約69パーセントであり、事業費の多くを負担金や補助金等で賄っている状況にあります。

続きまして、個別事業について説明させていただきます。

まず、4ページの学童保育事業です。

本市では7つの公立小学校におきまして実施するとともに、民間事業者に対しまして補助金を交付しております。新年度も引き続き定員に余裕のある教室では小学校4年生以上の受け入れを実施いたします。事業費につきましては、前年度と比較しますと約204万円増となる7,205万2,000円を計上させていただきました。財源といたしましては、基準額の3分の1ずつを国及び県からの補助金を予定しております。

次に、6ページの学童保育施設整備事業になります。

現在行っている東小学校の学童保育室につきましては、旧用務員室の建物を利用しており、

この建物の老朽化と利用児童数の増加により、施設の建てかえが急務となったことから、国・県の補助金を活用し、施設整備を行うものです。事業費としては3,122万9,000円を計上させていただきました。

次に、9ページの児童扶養手当支給事業になります。

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助けるため、手当を支給する内容となります。支給額は対象となる児童の人数や所得に応じた増減がありますが、20節の扶助費のみで申し上げますと、前年度比約1,179万円増の1億7,022万8,000円を計上いたしました。増額の主な要因といたしましては、法改正により昨年8月分から児童扶養手当の多子加算額が増額となったことによるものです。財源につきましては、3分の1について国庫負担金を予定しております。

次に、11ページの要保護児童対策事業になります。

近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守るべき家庭への対応を図るため、引き続き要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深めてまいります。家庭相談員2名分の報酬を中心に271万2,000円を予算計上させていただきました。

次に、14ページの保育所緊急整備事業になります。

保育所待機児童解消のため民間事業者による保育所整備費用の補助金といたしまして、1億576万7,000円を計上させていただきました。具体的に申し上げますと、社会福祉法人まくはり福志会が大網地区に定員60人規模の認可保育所の整備を予定しており、平成30年度を開園に向け、国の保育所等整備交付金を活用して施設整備を行うものです。財源といたしましては、12分の8を国庫負担金、12分の1を市が負担するものです。

次に、15ページの保育所運営費です。

市内の私立保育園及び管外への委託を行う保育園などに対する運営費として、また認定こども園等への施設型給付費及び小規模保育等に対する地域型保育給付費として支出するものであり、前年度と比較しますと約1億3,800万円の大幅な増額となる6億1,653万3,000円を計上いたしました。増額の主な要因としましては、平成29年4月に民間認可外保育施設2施設が認可保育所へ移行、また新規に10人を定員とする小規模保育施設が開設する予定であり、定員は合わせて69人増えることとなりますことから、保育所運営費が増加するものです。

次に、16ページの民間保育所運営事業です。

これは市内の私立保育園及び小規模保育や家庭的保育といった地域型保育事業が行う特別な保育内容に対する補助金になります。予備保育士を配置したり、子育て支援センターなどで延長保育、一時保育、病後児保育などの事業に対しまして助成するものであり、国・県からの補助金を財源に交付しており、9,613万5,000円を計上いたしました。

次に、17ページの保育所事務費と18ページの保育所管理費になります。

これらはいずれも公立の保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業の代替や発達障害児等、支援が必要な児童の受け入れに伴う人員の加配、また時間外保育等に対応する臨時職員の雇用に要する経費が主なものであります。そのほか給食材料費や施設管理上の委託料などを計上します。

次に、21ページの児童手当費になります。

子どもの養育にかかわる経済的負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものであり、新年度におきましては、対象児童数を5,200人程度と見込み、20節の扶助費として前年度比約1,086万円の減となる6億7,560万円を計上させていただきました。財源につきましては、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められ、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合、3分の2を国、6分の1を県、そして残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

最後に、22ページの子ども医療対策事業です。

市では子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて中学校卒業までの児童を対象に、医療費の助成を行っております。新年度では20節の扶助費として、前年度比250万円増となる1億6,000万円を見込み、この財源として県補助金4,928万3,000円を予定しております。

平成29年度当初予算案の概要説明につきましては、以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問があればお願いします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 3ページの市の簡易マザーズホーム事業につきまして、現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○松戸敏彦子育て支援課長 施設のこれ増穂の状況ですね。今増穂保育所の隣接地につきまし

ては、造成工事が既に発注してあります。これから造成を行いながら、建築の設計を取りまとめて、今後新年度の補正予算要求をして、その金額が大きいですから、議会へ上げてまいりますので、議会の承認を得て契約ということになるという状況です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 予定としては、これから新年度予算を立てて。

○松戸敏彦子育て支援課長 そうですね。できるだけ早い時期にやりたいと考えています。

○秋葉好美委員 では、現在第1保育所のきりん保育ですか。あれが結局第1保育所でまだやっていますよね。

○松戸敏彦子育て支援課長 そうです。

○秋葉好美委員 状況的に大変防災関係等も、大変危険な状況もあるのでね。いち早くマザーズホームの設立に向けていただきながら、一日も早く安全なところでやっていただきたいというのが一番の思いであります。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 14ページ、保育所等の整備補助金、私立保育所と載っていますけれども、場所とか、あとどのくらいの規模、そういった内容をちょっとわかる範囲で詳しく説明してください。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○松戸敏彦子育て支援課長 場所は前島になります。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 前島。前島のどの辺ですか。

○松戸敏彦子育て支援課長 市民農園。

○副委員長（小金井 勉副委員長） ああ、はい。

○松戸敏彦子育て支援課長 市民農園の反対側というか、あの交差点の。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 今空き地のところですか。

○松戸敏彦子育て支援課長 そうです。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 跨線橋のすぐ隣の。

○松戸敏彦子育て支援課長 そうです。規模としては60人程度。

（「62平米」と呼ぶ者あり）

○松戸敏彦子育て支援課長 60人です。定員が60人。面積が1,500平米程度です。

○副委員長（小金井 勉副委員長） いつできるのか。

○松戸敏彦子育て支援課長 来年度、補助金を出しまして、再来年度に開園という予定をしております。

- 副委員長（小金井 勉副委員長） 31年。
- 松戸敏彦子育て支援課長 29年度に建設して30年の4月に開園。
- 副委員長（小金井 勉副委員長） わかりました。
- 委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉さん。
- 秋葉好美委員 4ページの学童保育事業ですけれども、平成17年度からは大網と大網東小学校が事業開始ということになりましたけれども、この利用料金についてはお幾らかかっているんですか。利用する人に対して。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 学童保育利用料金につきましては、基本8,000円、月額になっております。兄弟がいる場合においては半額で兄弟の分も半額でございます。
あと、利用日数が月の9日までの場合には、8,000円を4,000円、4,000円を2,000円にしております。住民税不課税世帯につきましては、同じように半額減免を行っております。
- 秋葉好美委員 かかる料金は、この8,000円のほかにおやつ代とか、何か保険料とか、そういうものなどはどうなんですか。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 おやつ代と保険代のほうは自己負担でいただいております。おやつ代については月1,500円、保険代については年間1,800円。
- 秋葉好美委員 1,800円。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 はい。
- 堀本孝雄委員 15ページのちょっと教えてもらいますと、負担金補助及び交付金の中で、その中で施設型給付というと、認定こども園等の施設型給付というふうに解釈するんですか。本市にはこども園との、そのへんの兼ね合いはどうなんですか。それを教えていただければ。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 施設型給付、地域型保育給付につきましては、保育所以外の施設に支払う費用になっておりまして、認定こども園は本市にはございませんが、東金市のユニヴァーサル雙葉学園に通っている方が9名か10名おりますので、そちらのほうに。
- 堀本孝雄委員 東金市の。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 ユニヴァーサル雙葉認定こども園。
- 堀本孝雄委員 雙葉ね。
- 菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 そちらのほう。
- 堀本孝雄委員 9名。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 はい。

また、地域型給付としまして、小規模保育事業、12人程度の保育を行っている施設については、負担金を交付金として運営費のほうを交付しております。

○堀本孝雄委員 雙葉学園に9名というふうにお聞きしたんですけれども、この9名というのはどういう事情で、そちらの認定こども園がいいからとか、それとも親の関係で、勤めとの関係で9名行っているのか、そのへんは本市に入れなかったのかどうか、そのへんはどういうふうな状況なんですか。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 本市のほうでも保育施設を利用する場合の基準といたしまして、東金市の保育所を利用する、認定こども園を利用する場合におきましては、あくまでも東金市で働いている、または東金市を通過して仕事に行っている方に限られて利用を認めております。なので、ほとんどの方が東金市内で仕事をされている方について、保護者が送る都合上、便利がいいということで利用されております。

○堀本孝雄委員 親の勤め先の都合で、本市に入れないとか、認定こども園がないからとか何かじゃなくて、親の勤務の都合で東金に、その雙葉のほうにお世話になっているというふうな、この9名はそういう状況ですか。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 そのとおりです。

○堀本孝雄委員 わかりました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 やはり今働く女性が非常に増えていまして、結構待機児童ゼロを、この達成を目指しているんですけれども、本市においての待機児童という状況はどうなんでしょうか、現状は。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 この4月の状況ということでよろしいでしょうか。

○秋葉好美委員 はい。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 この4月、今現在の申し込みの状況につきましては、235名の申し込みがありまして、うち211名につきましては、保育所のほうの利用を認められておりますが、24名の方が今現在入所のほうを保留とさせていただいております。24人のうち一番多い年齢といたしましては、1歳児の13名が入所保留という状態であります。

そのほかの年齢の方については、市内の中であいている施設もあるんですけれども、利便性の観点や保護者の希望の中で利用しない方が多いと。1歳につきましては、どの施設にも入れないという状態になってきているような状態です。

○秋葉好美委員　そういう方たちの対応を、今後どのように改善していこうと。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　課長。

○松戸敏彦子育て支援課長　先ほども言いましたように、民間事業者と連携したり、まずは保育所に隣接地に、小規模保育をつくったり、そういう施設整備、そういうものも含めて、あとは民間事業者をお願いしたり協力していただいて、少しでも入所保留児童を減らすように努力したいと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　では、子育て支援課の皆様、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（子育て支援課　退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　それでは、子育て支援課の新年度予算について、概要の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見はございますか。

○秋葉好美委員　やっぱり待機児童のゼロを目指して、推進してくださっているけれども、特に1歳とか、そういった方の受け皿がやっぱりきちっとやらないといけないんじゃないかなと思って、そのへんまとめてもらいたいなと思っています。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　ほかにはありますか。

以上で子育て支援課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、高齢者支援課を入室させてください。

（「委員長、休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　休憩いたします。

（午前11時09分）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　再開します。

（午前11時18分）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　では、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課　入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　では、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際には、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○町山繁雄高齢者支援課長 では、職員の紹介をさせていただきます。

私の右手になります、地域包括支援センター担当の副課長、小田川でございます。

○小田川尚子高齢者支援課副課長 小田川です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 高齢者支援班長の戸田でございます。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 戸田です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 介護保険班長の鈴木です。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 課長の町山です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

高齢者支援課におきましては、班編成としまして、高齢者支援班、それから地域包括支援センター、それから介護保険班の3班体制で業務を行っております。

新年度予算の概要でございますけれども、会計としましては、一般会計、それから介護保険特別会計、それから介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の資料なんですけれども、各会計ごとに右上にページが振ってあるんですけれども、説明する上で、今回下の真ん中に通しでページを振ってございますので、このページをもって説明させていただきたいと思っております。

はじめに、一般会計の概要について説明いたします。

それでは、資料の1ページ、ごらんください。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は1,609万2,000円で、28年度当初と比較しまして1,511万3,000円減少しております。これにつきましては、28年度当初に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備に係る県補助金を1,597万円計上していたための減額になります。

一方、歳出でございますけれども、歳出合計は6億7,880万4,000円で、28年度当初と比較しまして342万2,000円の総額としております。内訳としましては、歳出の一番上にありますが、老人福祉センターの中の駐車場用地の購入費を406万5,000円、それから、介護保険特別会計への繰出金が1,346万円の増、それから、介護人材確保事業の150万円、こちらは新規になっておりますけれども、参考まで28年度は9月補正で計上したものになります。

以上が増額の要因でございまして、一方、減額要因としましては、保護措置者の減少による老人保護措置費、歳出の3・1・3、上から4番目になりますが、こちらが312万1,000円の減、また、歳入のところで申しあげましたけれども、施設整備事業にかかわる補助金の減額があり、差し引きとしまして342万4,000円の増額となっております。

一般会計でもう1点なんですけれども、資料の4ページ、5ページをおあけください。

老人福祉対策事業の中の緊急通報体制整備事業でございまして、緊急通報装置ってこういう装置を貸し出ししております。現在、300名前後の利用者がありまして、主にひとり暮らし高齢者に利用していただいています。一応、新規は約40件、それから取り外し、撤去が30件ほどありまして、今までに設置してきた装置の累積はずっとあるわけで、また、このボタンを押すと、健康相談業務も一緒に行える業務もやっておりますので、その業者が決まっているというような関係で、毎年10件程度増えているわけなんですけれども、これを随意契約の形で単価契約をして増額しているような状況にあります。

こういうことから、単価契約する際にも、価格交渉はするんですけども、どうしても高どまりの傾向にあるということがありますので、今回、29年の10月から34年9月までの5年間の長期契約をプロポーザルによる審査で決めていく予定でございまして、このための予算措置としまして、平成34年までの債務負担行為を、5ページを見ていただいて、30年から34年になりますけれども、5,619万6,000円を限度額として債務負担行為の設定をさせていただきます。

続きまして、介護保険特別会計になります。

資料14ページと15ページになります。14ページが歳入で、15、16が歳出になります。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれの合計額としまして、40億8,344万7,000円で、当初予算で初めて40億を超える結果となりました。平成28年度当初予算と比較しまして、1億3,368万6,000円、3.4パーセントの増となっております。

歳出の増減要因につきましては、15ページの科目2・1・1の介護サービス等給付費が認定者の増によりまして、1億1,246万4,000円、3.3パーセントの増が主なものになります。また、科目の2・4・1、高額介護サービス等給付費ということで、これは1カ月間の利用者負担金を合算して上限額を超えた分について給付するものでありますけれども、これも27年の8月から一部2割負担が始まったんですけれども、この影響を28年度当初、ちょっと見ていなかったということもありまして、2,907万9,000円、45.3パーセントとしております。

次に、介護予防なんですけれども、予防事業につきましては、47ページごらんください。
A 3 で左が28年度で、右が29年度になります。

総額としましては、1万8,000円減の1,006万9,000円としております。各事業の増減につきましては、いきいき頭の体操クラブということで、左側の一番上にありますけれども、47ページになります。左側の28年度、左上の一番上、いきいき頭の体操クラブとありますけれども、認知症の方、または疑わしい人を集めてやっているクラブなんですけれども、定員が15名ということでやってきましたけれども、参加者が固定化するような傾向がありました。それから、15名に対して百十何万からということで、費用対効果という面からちょっと効率が悪いということで、廃止することにいたしました。

それから、28年度から始めました開放型のいきいき元気クラブ、29年度右側の上から2番目になりますけれども、これを好評を得まして、28年度当初は1カ所でスタートしたんですけれども、現在、2カ所でやっています。さらに、29年度は白里も含めた3カ所でやっていく計画でございます。

それから、新規事業としましては、29年度右下になります地域介護予防活動補助金を創設しております。住民主体の介護予防を推進すると同時に、地域での集いの場の確保につなげようということを目的としております。想定できるグループ、団体としましては、地域、地区、現在、社協でやっております地区サロン、または、先ほど申し上げましたいきいき元気クラブ等の参加者の中から有志で集まって、地元で定期的に体操などができればというふうに考えております。

それから、ちょっと戻っていただいて、30ページ、ごらんください。

包括的支援事業ということで、生活支援体制整備事業に540万6,000円を計上しております。この事業につきましては、生活支援介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービスを実施している、現在やっている団体または事業者、それから区だとか、いろんな地縁団体など、多様な主体を集めて、支え合いの活動について協議する場を設けることとしております。この協議体について、それぞれ生活支援コーディネーターを配置するという事業となっております。昨年、社会福祉協議会のほうへ委託料としてお願いしております。当然、市としては、社会福祉協議会に丸投げという形ではなくて、一緒に進めていく考えでございます。

続いて、32ページになります。

認知症の施策推進事業でございますけれども、認知症サポート員をはじめ、包括の保健師

など専門職で構成された認知症初期集中支援チームを昨年11月に立ち上げました。早期の取り組みを期待しております。

あわせて、認知症ケアパス、印刷製本費で33万5,000円計上しておりますけれども、認知症ケアパスの作成費として33万5,000円を計上しております。

あと、歳入につきましては、介護給付費等の支出見込みに伴い、法定負担割合等で見込んでございます。

すみません、14ページ、すみません。

介護保険特別会計の歳入でございますけれども、給付費にかかわる分が1,545万2,000円増加しておりますけれども、一般会計の繰入金ですから、6・1・1になります。14ページの款項目で言いますと6・1・1、介護給付費になります。ここは1,545万2,000円増加しておりますけれども、事務費にかかわる繰入金が減少し、繰入金合計としましては、1,345万9,000円の増額におさまっております。

基金繰り入れにつきましては、科目が6・2・1になります。介護保険特別会計準備基金から5,483万4,000円を繰り入れております。

最後に、介護サービス事業会計でございますけれども、資料54ページごらんください。54ページになります。

歳入歳出合計では2,274万2,000円で、260万8,000円の増額予算としております。増額の要因としましては、本年度も2月補正で増額させていただいておりますけれども、総合事業へ移行したことによりまして、介護予防サービス計画作成委託料ということで、総合事業で、ケアプランにあたります介護予防ケアマネジメントの委託分が包括支援センターを経由しなくなるというふうに28年度当初予算で言ったんですけれども、これが実際には包括支援センターで受けて、それを委託した事業所へ支払うということになりましたので、その分として歳入歳出ともに増額になっております。

以上、簡単ではございますが、概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問などがあればお願いします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 1ページ。予算編成の基本的見解の中に、老人福祉センター管理費における駐車場拡張とありますけれども、現在の老人福祉センターの駐車場は確かに狭いと思いま

すが、さっき社会福祉課で将来的な考え方として、旧庄ぜん跡地とか老人福祉センターなどが一体的に整備を図りたいというような話があったんだけど、この駐車場拡張には幾らの予算を盛り込んでいるのかが一つと、場所とか、狭いからどれだけ拡張するのかということが一つと、それから、シルバー人材センター事業に500万とありますが、これはシルバー人材センター事業を行うにあたって、ほかからも補助金なりが来ていて、全体でどのような予算で事業を行っているか、もしわかればその2点。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 町山課長

○町山繁雄高齢者支援課長 最初に、老人福祉センターの駐車場用地でございますけれども、現在、センターの玄関、道路を挟んで反対側の運動広場の形で1,300平米ほどございます。今現在、波乗り道路の改修工事に伴って、千葉財務事務所と相談した中で、借り受けの形をとっています。

窓口としては都市整備課なんですけれども、それを今現在借り受けでやっているんですけども、この1,300平米の用地を昨年来ずっと交渉してきたんですけども、同じように建物を、建物用地についても借り受けていますので、同じような形で今後において借りられないかという交渉をしてきたんですけども、財務局の見解としては購入をしない限りは使わせないよみたいな形ですので、最終的には購入更新で、今回予算措置させていただいています。金額としましては、3ページでございますけれども、406万5,000円になります。

あともう1点、シルバー人材センターの補助金、500万でございますけれども、市が500万、それから、国の予算で県のシルバー人材センターを通して同額がシルバー人材センターに歳入されております。合わせて1,000万が、補助金としてシルバー人材センターに歳入されております。それは、主にセンターの運営費でございます。シルバー人材センターの事業費全体としては、約7,000万強あったと思うんですけども、その中で、シルバー人材センターの運営費として活用されております。

以上です。

○宮間文夫委員 その財務局の土地を買って、駐車場をどの程度拡張して、どういう工事をやるんですか。

○町山繁雄高齢者支援課長 現状のまま使わせていただくということで、定期的な草刈りは必要かと思うんですけども、現状の何も改修しない中で40台ぐらいとめられるというふうに、今現在もそのくらい入っていますけれども、線を引いてやれば3列入るのかなという気もするんですけどもなかなか難しいので、両側にとめるような形で40台ほど現在でも

使わせていただいております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 シルバー人材センター事業は市の予算、500万で、これ以上増やすような必要はあると思いますか、ないと思いますか。

○町山繁雄高齢者支援課長 現行では、今の中で現行のその形の中で活動していただけていますので、現状で問題ないというふうに考えております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 今、老人福祉センター、コスモス荘のところの駐車場の件なんですけれども、これは今まで広場として借りていたわけですよ、財務局のほうから。借りていたんですよ、公園……。

○町山繁雄高齢者支援課長 公園として都市整備課が借りていました。

○堀本孝雄委員 借りていたんですよ。

これはどうしたって、やっぱり今までの状況で400万だか何で出さないで借りているというわけにいかないんですかね。

というのは、その反対側に、南側には、一応公園用地としてありますよね。ちゃんとそこに広場がございますよね。だから、逆に言えば、400万、無理してあれしないで、反対側に駐車場を設置すれば、そんなに金はかからないんじゃないかと思うんだけど、どうなんですかね。借りていけば一番いいんだけど、多分借りている金額というのは、そんなに大した金額じゃないと思うので。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 今言われたのは、施設の南側の800平米のこと。

○堀本孝雄委員 そう、そう。

○町山繁雄高齢者支援課長 今回うちが購入しようとするのは、北側の1,300平米です。それは、財務事務所のそのへんの交渉の中でそこを使ってはどうかという提案もあったんですけども、同じ画地内ですので、あったんですが、現場を見て、やっぱり少し盛ってあるんですね。いろいろ木が植わってたりして、20台もとめられないような状態ですので、できれば、北側の駐車場を貸してくれということで交渉してきました。

○堀本孝雄委員 南側はあれは市有地じゃなかったですか。

○町山繁雄高齢者支援課長 あそこも公園です。

○堀本孝雄委員 でしょう。

○町山繁雄高齢者支援課長 公園です。

ただ、公園用地を老人福祉センターの駐車場として使う使用目的としてはそぐわないということで、借りることをまず念頭に交渉に行ったんですけれども、どうしても国は処分にいっちゃうんですね。でも、使用目的が違うということで、まず、持っていったのが公園の利用者のための駐車場として使わせてくださいと。だけれども、あっちのほうは老人福祉センターの人が使うでしょうみたいな形になっちゃうんで、使用目的として、まず、現在、都市整備課で自然公園として借り受けているんですけれども、その用途変更も必要になります、今後。そのへんもありますので、まず、自然公園としての計画変更をした中で、国に返してもらって、今度は老人福祉センターの駐車場として使わせてくださいという……。

○堀本孝雄委員 努力はしたんだね。

○町山繁雄高齢者支援課長 できなくて、結局、買うことで決着いたしました。

○蛭田公二郎委員 それの関連です。40台ほどとめられるということで、とりあえずいろいろご苦労されて買われたということなんで……。

○町山繁雄高齢者支援課長 いや、これから。

○蛭田公二郎委員 とりあえずは草ぐらいは自分で取ってということなんですけれども、ただ、あまり私としては結構砂利があったり、40台とめるとなると、それなりに何かラインを引いたりとか、それぐらいのことはやるんですよね。

○町山繁雄高齢者支援課長 トラロープか何かやろうかと思ったんですけれども、高齢者ですから、ある程度幅をとった中で駐車しているのが現状です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい、蛭田委員。

○堀本孝雄委員 森友学園みたいなことになってませんか。

○町山繁雄高齢者支援課長 一切ございません。

○秋葉好美委員 47ページなんですけれども、ロコモ体操普及事業ということで、本当に皆さんが元気に生き生きとやっているんですけれども、現状的に若干減りつつあるというような話を聞いたんですが、人数がね。今後やっぱり普及で昨年もコンテストをやったりなんかして写真撮ったりして、非常に盛り上がっている状況なんですけれども、もうちょっとPRをしていただきたいなという希望的にあるんですね。これを全身的に使わないところの体、筋肉等やっていただけのすごく内容的にいいので、これはもうちょっと普及をさせるのに、もうちょっとPRしていただきたいというのが1点です。

それと、あと、介護予防サポーターとして、現在ほどのぐらいの方が活動されているのかということもお聞きしたいと思うんですけども。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 委員が人数が減っているという感覚は、多分元気クラブの参加者……。

○秋葉好美委員 いいえ、今年、ロコモの40歳から65歳までの方たちを広報で呼びかけて、要するに電話で申し込むわけですよ、このロコモは、去年の場合ね。

（「登録する場合ね」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 登録する。

（「2カ所のね」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 そうです。そのへんで……。

○町山繁雄高齢者支援課長 うちの、29年度の上から2番目というのは、元気クラブ介護型というので、予約も何も要らないで、曜日と時間が決まっていますので、そこへ自由にいらしてくださいというのを28年度当初は1カ所でスタートしたんですけども、回を追うごとに人数が増えて、100名を超えちゃうような傾向が見えたので、増穂でも始めた。現在はその2カ所でやっているということですね。そうすると、1カ所、今まで100人いたのが分散されますので、少なくなった印象はあるのかなと思います。

委員がおっしゃっているのは、40歳から67歳だから、多分健康増進課でやっている事業のことだと思います。

○秋葉好美委員 こちらに入らないですね。

○町山繁雄高齢者支援課長 これを29年度は3カ所にするというのが1点で、それは、普及の一つの手段です。

もう一方は、新事業で新しい事業として、地域介護予防活動補助金事業ということで、地区でサロンとかを想定しているんですけども、今、人が集まっているんだけど、サロンは月1回なもので、それを最終的には毎週、週1のような集まりにして、そこで体操をやらせよう。そこにはロコモだけじゃないんですけども、ラジオ体操しかりなんですけども、いろんな体操をやっていただく。当然、市の推奨としてはロコモをやらせようということで、補助金を新たに設定したところなんです。

○秋葉好美委員 あと、介護サポーター。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 介護予防サポーターにつきましては、現在41

名の方に登録いただいております、市の介護予防事業運営の補助、補助的なことをしていただいております。

○蛭田公二郎委員 関連するののか、今の47ページの隣、46ページなんですけれども、介護支援ボランティアで、ポイント制で大いにボランティアを広めようみたいな趣旨だったと思うんですけれども、去年、予算に対してなかなかうまくいかなくて、今年は頑張ろうということなのかもしれないんですが、去年と比べても少ない、なかなかうまくいっていないのかなと思うんですけれども、また、予算で33万4,000円って随分半端なんですけれども、ここらへんの考え方というのはどんなふうになっているのか。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 昨年の予算の50万という積算は、5,000円が交付金の条件で、それを100名で見込んで予算化したんですけれども、27年度の実績で補助金の申請が17名いらっしゃいまして、そのうち5,000円上限まで申請するという方はほとんどいらっしゃいませんでしたので、その点を考慮いたしまして、29年度予算につきましては、サポーターが現在65名いらっしゃいますけれども、3月にもう一度登録会がございまして、そこで13名の申し込みも来ておりますので、人数的には100名を超えた中で5,000円上限までは申請はないだろうということで、5,000円掛ける100名の3分の2を見込みました。

○蛭田公二郎委員 なるほどね。5,000円、掛けることの100名掛けることの3分の2ね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい、堀本委員。

○堀本孝雄委員 こっちの下の32ページ、介護保険特別会計の認知症サポート医、ございますよね、認知症施策推進事業。これは認知症、自主返納のそういう兼ね合いというのはあるんですか。それとは全然切り離れた認知症医に対しての施策ですか。

○町山繁雄高齢者支援課長 認知症施策事業の中の認知症サポート医につきましては、昨年11月に立ち上げました認知症初期集中支援チームのサポート医としてお願いしている先生になります。

当然、サポート医が認知症のその後をいろいろサポートしてもらう中で、免許の関係も当然関係する場合もあると思います。場合によっては、中には、免許の返納につながる場合もあるかもしれません。ただ、直接的にはつながっておりません。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そのこのところの認知症ケアパスって、これは、すみません、何なんですか。

○小田川尚子高齢者支援課副課長 認知症ケアパスというものは、認知症初期から軽い段階か

ら重い段階までいろいろさまざまあるんですけども、その認知症の症状の段階に応じて、市ではどのようなサービスが受けられるかというものを、これは見本なんですけれども、こういうものを、市独自の冊子を、こういうものを作成しようと思います。

○堀本孝雄委員 47ページのプール施設利用助成事業というのがございますが、これは季美の森にあるプール、それともサンライズに対するところのプールの助成なんですか。これは介護予防の普及事業の中のプール施設利用ですね。これの内容を教えてください。

○町山繁雄高齢者支援課長 資料47ページの真ん中らへんですね。プール施設利用助成事業ということなので、28年度からスタートさせていただきました。

施設としましては、サンライズ九十九里に絞っております。申請いただくと、12回券が5,000円ほどするんですけども、そのうちの2,000円を補助すると。ですから、サンライズで券を買うときにはその助成券を出すと、3,000円で購入できると、12回の回数券ですね、これをお一人年間3回まで助成券を発行する仕組みの助成事業です。

実績としては……。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今年度6月から開始いたしまして、2月末までで利用者は169名いらっしゃいます。

○堀本孝雄委員 一時、季美の森のこのプール、私も季美の森も入っているんじゃないのかと思っていただけですけども、プール、季美の森のほうは、例の東急がやっているプールがありましたよね。あれを何か一応使うとか何かというあれも何か出ていたようなあれですけども、絶対あれはもうサンライズのみですね、これはね。

○町山繁雄高齢者支援課長 はい。

○堀本孝雄委員 私も知り合いがサンライズを使っているから、市の優先パスを持っている話を聞いたものだから、あ、これかなと思ったんですけども、季美の森はやっていないということね。

はい、わかりました。回答は結構です。

○町山繁雄高齢者支援課長 いいですか。季美の森は、利用してくれないかという話もあったんですけども、最終的には季美の森はオーナーズクラブですよ。温水プールはもう廃止したようには聞いています。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 5ページのA3になるんですけども、これは緊急通報装置なんですけれども、右側の説明書きに日中独居も対象とするためというふうになっているんですけど

も、これは、例えば住基上は息子さんがおられても、高齢者が日中は1人でおられるような方に対しては、この緊急通報装置を貸し出しをすることができるということなんですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 日中独居を対象とするということで検討はしています。ただ、さらに日中独居になるだけじゃなくて、ただ、心臓にご疾患を持っているとか、特別な疾患を持っている方に限るか、あわせてそういう対象を絞っていくのと、もう一つは、負担金の関係もありますので、これもまだちょっと検討していますけれども、負担金の額もあわせて、日中独居の対象者も検討をしている最中でございます。

○蛭田公二郎委員 大変結構なことです。

○秋葉好美委員 47ページの地域介護予防活動補助金事業、これが1団体当たり上限10万、30団体で、これは300万になるのかな、ですよね。ということは、これは毎年何か検討会みたいなのは別にかけないで、条件はあくまでも10万と決められているんですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 今、要綱がほぼでき上がったんですけども、決定段階じゃないんであれですけども、会費を取った中で活動していただこうと。補助対象としても、運動をするので用具なんかも認めるんですけども、それは事業費の中の金額であって、それはある程度会費の中で賄ってください。事業費の8割の補助を考えています。

10万補助を受けるには、12万5,000円の事業費が必要なわけですね。その2万5,000円というのは会費で1回100円ちょっとになると思うんですけども、そこらへんの会費を集めていただいて、集まっていただいて、体操していただくということを想定しております。

ですので、10万、上限なんですけれども、それは必要に応じてですので、集まった団体、グループの方がどういう事業をするか、何が必要かという中で、必要なものは補助対象として認めるものは認めた中で、上限が10万円になります。

○秋葉好美委員 人数云々というよりも、その内容で決まっていくんですかね。

○町山繁雄高齢者支援課長 人数にちょっと触れなかったんですけども、現行案では10名以上を一応想定しております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 8ページですけども、100歳を迎えられた方には長寿祝い金、88歳の方には米寿の祝い文と、大変長寿者が増えるのは結構だと思うんですけども、平成27年度

の決算で150万円だったのが、平成29年度、230万円。高齢者で元気な方が増えるというのは大変結構なんですけれども、積算基礎というのは、大体、住基でもって100歳以上が何人、88歳、何人と積算できるんだと思うんですけれども、今のところ、長寿と米寿のそれぞれの人数は何人ずつ見込んでこの239万なんですか。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 100歳を迎える予定の方が20名で、88歳を迎える予定の方が270名の予定です。

○秋葉好美委員 すみません、その関連で。100歳を迎えられたお祝い金というのはどのぐらいの金額がいただけるのかしら。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 主査。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 1人10万円です。

○秋葉好美委員 10万円。

（「米寿のほうは」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 米寿のほうはいかがですか。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 記念品としまして、現在、体温計を贈呈しておりまして、1本の単価が1,350円です。

（「委員長、この程度で」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。高齢者支援課の皆さん、退席して結構です。ご苦労さまでした。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、高齢者支援課の新年度予算について、概要の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。

○秋葉好美委員 介護のポイント事業で、支援員の金額が、要請された人が減っていると言うけれども、減らさなくてもいいんじゃないかなと思ったんだけど、そのへんどうなんだろう。

（「金額は変わらない」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 金額は変わらないんだっけ。

○蛭田公二郎委員 金額は変わっていないんだね。

○秋葉好美委員 変わらない。ああ、そうか。

○蛭田公二郎委員 1人、5,000円。

○秋葉好美委員 1人、5,000円は変わらない。

○蛭田公二郎委員 ポイントがたまった金額によって、最上限が5,000円だから。

○秋葉好美委員 最上限が5,000円。

○蛭田公二郎委員 だから、5,000円までいく人はいないということなんだね。

(「正副一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 取りまとめは、正副一任ということで。

(「一任で」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 以上で午前中の協議、終了いたします。ご苦労さまです。

また、午後は1時にお願いいたします。

(午後 0時01分)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 会議を再開します。

(午後 1時01分)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、教育委員会管理課でございます。

それでは本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますのでご紹介申し上げます。

○小高 實教育委員会教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは改めまして、まずは私の右手側、手前が学校教育室長の中村でございます。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 中村です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 また、その奥が、同じく学校教育室主幹の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 鶴澤でございます。よろしくお願いいたします。

○古内 衛教育委員会管理課長 次に、私の左手側、手前が総務班長で主査の森川ございま

す。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いします。

○古内 衛教育委員会管理課長 そしてその奥が、学校教育室主査の今井でございます。

○今井正毅教育委員会管理課主査 今井と申します。よろしくお願いします。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは座らせていただきます。

それでは、管理課が所管する平成29年度当初予算の概要について、資料に沿ってご説明申し上げます。

まずは、資料1ページと2ページの総括表をごらんください。

平成29年度の予算編成にあたりましては、市の予算編成方針に基づき、各学校からの要望等、内容を精査した上で事務事業の見直しを図り、経費の節減を含め、適正な予算の確保に努めたところでございます。

歳入につきましては総額が3,046万5,000円であり、平成28年度当初予算と比較いたしますと4,406万6,000円、59.1パーセントの減額となっております。

平成28年度に大網東小学校体育館及び増穂中学校体育館の天井落下対策事業が終了したこと、また新年度に予定していた大網中学校給食調理室改築関係事業費を、さきの2月補正予算において前倒しで措置したことから教育費国庫補助金が3,153万9,000円の減額となり、これが主な要因となるところでございます。

次に、歳出でございますが、全体で6億4,279万8,000円、平成28年度当初予算との比較では2億862万2,000円、24.5パーセントの減額となっております。

事業ごとに増減はありますが、前年度と比較して大きなものでは、小中学校ICT推進事業が、学校に配備している校務用パソコン等システム環境を全面更改したことに伴い1,662万3,000円の増額、また小学校施設整備事業につき、大網小学校プレハブ校舎の賃借料が新たに発生するため1,154万2,000円の増額、このほか小学校就学援助事業と中学校就学援助事業を合わせて564万円、幼稚園就園奨励費が808万6,000円とそれぞれに増額が見られます。

この一方で、さきに申し上げましたとおり、平成28年度においては一連の天井落下対策事業が完了し、給食調理室改築事業を前倒ししたこと、前年に比べて小学校施設耐震改修事業では6,262万1,000円の減額、中学校施設耐震改修事業でも6,344万2,000円の減額、さらに中学校給食施設整備事業についても1億385万9,000円の大幅な減額となったところでございます。

続きまして、資料の3ページ、歳入につき何点かご説明申し上げます。

まずは、幼稚園保育料でございます。平成29年度当初予算では1,400万円を見込み、前年当初に比べて322万7,000円の減額となりました。園児数の減少やひとり親など保育料軽減世帯の増加が減額の主たる要因として挙げられます。

また、学校施設建築整備事業補助金や中学校教育施設整備費補助金など、小学校及び中学校の施設整備事業等に対して交付される国庫補助金につきましては、天井落下対策事業の完了や給食調理室改築事業の前倒しなどから、軒並み減額となっているところでございます。

続きまして、歳出につき個別事業の主な内容をご説明申し上げます。

8ページをごらんください。小中学校ICT推進事業でございます。

市内小・中学校に配備している校務用パソコン及びサーバーが老朽化により更新が必要となったため、平成28年度において関係するシステム環境を全面更改いたしました。これに伴うインターネット運用経費をはじめ、コンピューター関連機器等の賃借料や保守料を主な内容としております。

また、学校の教職員等が必要な情報を共有し、きめ細やかな指導と負担軽減を図るべく、これら校務用パソコンに統合型校務支援システムを導入するための費用を合わせ、事業全体では前年比1,662万3,000円の増額となる2,573万円を予算計上したところでございます。

次に、10ページと11ページをごらんください。小学校管理費でございます。

小学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料を主な内容に、前年と比較して134万1,000円の増額となる1億771万6,000円を計上しております。

なお、平成29年度からこれまで休止しておりました夏休み水泳指導を各小学校において再開するため、水道代、電気代及びプール用殺菌消毒薬品代など所要額として234万9,000円を盛り込んだところでございます。

次に、13ページの小学校施設整備事業でございますが、大網小学校プレハブ校舎の借り上げ料が新たに発生することから、前年に比べ1,154万2,000円の増額となる3,031万5,000円を計上しております。

次に、14ページの小学校施設耐震改修事業、それから30ページの中学校施設耐震改修事業、この2つでございます。平成28年度において、小・中学校ともに全ての耐震化が完了いたしましたので双方とも予算措置はございません。

次に、19ページの小学校就学援助事業、また35ページの中学校就学援助事業についてご説

明申し上げます。

これらは経済的理由により就学が困難と判断した児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な学用品費、修学旅行費、給食費等を就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行うものでございます。

なお、市長事務方針や一般質問等の答弁でも申し上げましたとおり、平成28年度から中学校新入学に係る学用品費の支給を小学校第6学年の3学期に前倒しすることといたしました。

また、就学援助制度の対象者は年々増加の傾向にあり、これに伴い予算の拡充が必要な状況でございます。

こうした状況を勘案の上、認定者数及び所要額を精査し、小学校分については前年比454万円増の1,432万8,000円、中学校分では前年比110万円増の1,116万2,000円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、23ページをごらんください。外国人青年招致事業でございます。

これは、外国人青年3名を英語指導助手として各中学校に配置し、英会話指導を充実することで国際社会を生きる自覚と責任感を育成し、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としております。外国人講師への報酬や住宅の借り上げ料を中心として1,429万2,000円を措置したところでございます。

次に、25ページの心の教室相談事業でございます。

市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置しており、生徒や保護者、教職員からさまざまな相談が寄せられています。この人件費及び研修旅費として、前年と同額の139万2,000円を計上するものでございます。

次に、飛びます、38ページの中学校給食施設整備事業でございます。

大網中学校給食調理室改築工事関連事業につきましては、国の平成28年度第2次補正予算に伴う交付金が適用される見込みとなったことから、本会議でもご審議いただきましたとおり、今年度2月補正予算において平成29年度に執行予定の当該事業費を前倒しで措置し、繰り越しの上、対応することといたしました。

したがって、前年度当初予算での計上はございません。

次に、39ページをごらんください。幼稚園施設整備事業でございます。

平成28年度において、増穂幼稚園の外構工事を実施したことから、前年と比較して1,908万8,000円の大幅な減額が生じております。

次に、40ページの幼稚園就園奨励費でございます。

この事業は、私立幼稚園を利用している保護者の負担軽減を図るための補助事業であり、市では平成27年度から平成29年度の3年間で就園奨励費補助金の段階的な引き上げを実施しております。

この最終年度に当たる所要額として、前年比808万6,000円増額となる2,994万5,000円を予算計上したところでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、当課が所管する平成29年度当初予算の概要説明とさせていただきます。その他、ご不明な点等につきましては、ご質問いただく中で順次対応させていただきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 中学校の部活のことなんだけれども、何とか外指導員と、呼び方ちょっと正しくわからないんだけど、部活は各中学校でありますよね。部活の顧問というのが教員が必ずつくようになっていっていると思うんですけども、まず生徒のほうからいうと、生徒が必ず部活に入らなければいけないということはないと思うんだけど、スポーツか、文化か、何かしら選択して入らなければいけないという規則はないと思うんだけど、特にスポーツの場合は、高校に進学するときには何か、例えば私の経験だと、市立船橋高校にスポーツ推薦で入学したいという生徒がいて、そうすると市立船橋高校のサッカー部の先生に話をすると、中学校の部活で県大会で優勝とか、関東大会に出たとか、全国大会に出たとか、そういうものがないとスポーツ推薦の対象にはなりませんよという話をされます。

中学校の部活、生徒の場合はだから入らなければいけないことはないかもしれないけれども、ある形で進学しようとした場合には点数になるということが一つと、それから今度、教員の立場だと、中学校の教員をしていて部活の顧問を宛がわれちゃう、部活の顧問をなさなくなった場合に、部活の顧問をすることは教員の義務ではないと思うけれども断れないらしい。

私が今質問する趣旨は、顧問がいないと部活動ができないはずで、今日はサッカー部の部活をやろうとしても、そこにサッカー部の顧問が立ち会っていなければ部活動はできな

いはずだと思います。そうしたときに何とか外コーチ、何ていうんですかね、あとで答弁を……

(「外部人材」「外部指導者」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 外部指導者を有料でね、部活の顧問にはだから土曜日とか、日曜日とか学校がないときに、大会等で出た場合には幾らかの給料が払われるんだろけれども、ふだんの部活には当然ないはずですよ。

だから、外部指導者を予算化して、わからないよ、俺見ていない、はっきり入っているかどうか見ていないんだけど、本市においては外部指導者を雇って、そのときに外部指導者だけで部活ができるのかどうかというのをちょっとはっきりわからないけれども、だけれども、実際は顧問がいなくても部活動はしたいと思うんですよ、生徒は。外部コーチがいればやってもいいとか、あるいは教員は勉強を教えるのが仕事だから、あるいは学校の中でいろいろな役割があって、部活は仕事じゃないわけだから、割り当てられちゃっているけれども、もっとそういうものじゃなくて忙しいわけですよ。私が教員じゃないのにこういうのを口幅ったいけれども、そういう中で部活に出られないということのほうが多いと思うんだよね。そういうのを市として外部コーチを雇って部活動ができるような予算計上はなされているのか、お伺いしたい。

○古内 衛教育委員会管理課長 俗に、宮間委員おっしゃる外部指導者に関する予算措置につきましては、平成29年度の当初予算編成の段階では、今のようなそういった具体的な話とかがまだ進んでいない状態でしたので、平成29年度予算の中では今のところ措置はしてございません。

今議会のある会派からの質問等でもご答弁申し上げましたけれども、今後そういった外部指導者の導入の可能性については、教育委員会としても研究等はしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 いつからですか。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 今の話で、外部コーチ的なものは、実は報酬等は関係なしにして、現在も各市内の中学校で2ないし3の部活では外部人材を活用して、子どもたちの指導に当たっているものはあります。

委員がおっしゃる、おそらく部活動指導員のお話になってくるかと思うんですけれども、

これについては、今後まず国のほうでそれを位置づける法制化がされ、さらに小中学校体育連盟等で大会においてその部活動指導員が引率できるとか、そういうことについての議論が行われる見込みだということが報道でもされております。

そういうものを注視しながら、本市でも、先ほど課長が申し上げたように、研究していくというような今、立ち位置になっているかと思えます。全体の動きと監視から見ていかない問題ではあると思えますので、そのように考えているところです。

以上です。

○宮間文夫委員 予算化はそういった国の法律等々で、例えば引率できないんでしょう、今の部内では。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 現段階ではそうです。

○宮間文夫委員 だから、そういったものも変わってきたりなんかして、それに対応していくというのはわかったんですけども、私が質問している裏にはね、要するに教職員の過労なんですよ。与えられちゃって、ましてや、私はサッカー専門だから赴任したところでサッカーの部活を見たいと言っても見れるとは限らない。サッカー専門の教員なんだけれども、バスケットの顧問をやりなさいと言われて、それを断れないで受ける。

それは仕事とは別のものだから、相当やっぱり心労、いろんな意味での、そういうものをだから少しでも勉強の教える、本当の教員になった人の、部活の先生をやりたいから教員になった人もいるみたいだけれども、それはちょっと違うと思うので、勉学を指導するというものに集中できるような体制に本市は、国のあれとかあるんだろうけれども、独自のね、教員が少しでも本業に従事できるような体制を考えてもらいたいというのが私の質問の裏にあるんです。

予算化というのは今わかりました。なるべく早くね、そういう形になるように期待しております。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 5ページお願いします。この中で学校給食事業検討審議会委員報酬12名とうたってありますけれども、これも報酬額についてはどうのこうののではないけれども、私は。この委員会というか、会議を開くわけでしょうけれども、多分これ見ると年に1回だと思えますけれども、どのような内容で開かれているのか、またその

構成委員というのがどういう方がなられているのか。

そこには、私がちょっと言いたいのは、地産地消という観点から、各学校での地元の農家からの作物を少しでも多く入れてもらいたいですけれども、各学校によってちょっとばらつきがあるんじゃないかと、私がちょっと聞いた話ですとそういう状況もあるかと思うんですけれども、米はともかく野菜ですよ、野菜に関してはできるだけ、時期的なものもありますけれども、地元の農家さんから取り入れたほうが新鮮で、なおかつやっぱりいいものが取り入れられるのではないかと思うんですけれども、こういった中で今、そういう割合的なデータがあればちょっとお聞きしたいんですけれども。

1つ目は、審議会の委員会の内容ですので、内容とそれ。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 ただいま小金井副委員長のほうからご質問がございました学校給食事業検討審議会委員ですけれども、こちらにつきましては、給食費のほうですよ。

○副委員長（小金井 勉副委員長） そうですね。

○古内 衛教育委員会管理課長 給食費の値上げとかそういったときに開催する内容になっております。一応、予算措置上は毎年計上している、必要というか計上させていただいていくところなんですけれども、審議内容としてはそうなります。

○副委員長（小金井 勉副委員長） そういうのが出ているのね。わかりました。

○古内 衛教育委員会管理課長 あと地産地消の関係なんです、具体的なデータは今、持ち合わせておりませんが、米に関して……

○副委員長（小金井 勉副委員長） 米はいいですから。米はわかっているからいいです。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 極力、各学校でも地産地消ということはどうだって、それを目指してはいます。

農家から直接購入するというのも非常にいいことだとは思いますが、安定した供給ということになりますと、やはりちょっとハードルが高いのかなというふうに考えております。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 今言ったように、時期的なものもそれは、安定した供給に対してはいろんな問題点があるかと思いますが、時期的なものというのはまた、それは限られていますので、そういうものをきちんと見きわめながら、やっぱり給食のほうをきちんと、夏野菜、春野菜いろいろありますけれども、そういうものをちゃんと見きわめながらどんどん取り入れていったほうがいいと思うし、学校に関してもかなりばらつ

きがあるんじゃないかと思うんですけれども、もう一回その点についてちょっと。答えられませんか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 中村室長。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 ちょっとばらつきがあるかどうかというのはちょっと、今の時点では確認はできないとは思いますが、よく献立なんかを昼の放送とかで紹介するときに、今日の何々は市内のどこどこでとれたものですかというようなアナウンスはしながら、やっぱり子どもたちに食育を兼ねて地産地消ということを給食でもやっていますよということをアピールしていると思うんですが、学校によってちょっと差があるかということとはちょっと把握はしておりません。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 一番大事なのはやっぱり安心・安全のものを提供することですから、その観点からも、今後ともできる範囲のご努力をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私も今の項目で、小金井委員と全く同感で、安全・安心で地産地消をぜひ進めていただきたいと思うんですが、それで米についてお伺いします。

○古内 衛教育委員会管理課長 米なんですけれども、学校給食の食材の米はJAのほうから購入しております、JAのほうに確認しましたところ、全て金谷の出荷場のほうから米は出している。

○蛭田公二郎委員 金谷の出荷場ね。

○古内 衛教育委員会管理課長 基本的には市内の米を使っています。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 地元ですからね。

○秋葉好美委員 学校給食の中でアレルギーという観点からご質問させてもらいたいんですけども、小・中学校の中でアレルギーを持った、そういう方たちの中にはいらっしゃるのかな、アレルギー。それちょっとお聞きしたいんですけれども。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 アレルギーを持ったお子さんいます。中にはエビペンを持っているお子さんもいます。

除去食だとか、代替食という対応は今現在しておりません。給食室のスペースの関係であるとか、あるいは人員の問題、その子のために誰かが1人、その食材をつくらなければならない。それと食器なんかも、あるいは空気中に粉とか、そういったものも飛ぶ可能性も

あるので別室でつくらなければならないというような配慮も必要になってきますので、今現在はその対応はしておりません。

ただ、保護者に献立表を毎月配って、今日の例えばおかずの、例えばシチューの中にこういったアレルギー、例えばAというお子さんのアレルギー、こういうのが入っていますよというのを事前にお渡ししておきます。ですので、それは食べないというような形をとらせていただいて、何よりも事故が起きないようにということで配慮をしております。

以上です。何か補足とかはない。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 以上でございます。

○秋葉好美委員 今その時点の中でそういう子というのは、相手は出ていないわけですね。見受けるといいます。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 事故がということですか。

○秋葉好美委員 事故です。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 事故はもう全然。

○秋葉好美委員 ないということですね。

ちょっとまたその点は注目してみます。小・中学校の現在の給食費の滞納という部分では、滞納者については今いかがなんでしょうか、状況を。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 滞納がでよろしいでしょうか。

○秋葉好美委員 はい。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 滞納はあります。27年度末で全体で105万4,130円、30世帯、37名という数字になっています。これは……

○秋葉好美委員 これは小・中学生合わせて。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 小・中合わせてです。それで、この金額につきましては年々減ってはきています。と申しますのは、滞納者につきまして、児童手当のほう、滞納者に限ってなんですけれども、児童手当のほうから天引きすることができますよというアナウンスをして、了解をいただいた家庭についてはそこから別途いただいているということで、かなりこれが功を奏して滞納者は減っているという状況にあります。

○蛭田公二郎委員 関連して、児童手当から天引きする場合には、一応、親御さんの了解をとっているというんですけれども、親御さんの了解をとって天引きしている数というのはどれぐらいなんですかね。ざっとでいいです。いいや。

これ35ページですか、就学援助金の入学準備金、これ前倒しで小学校6年生から中学入学分の準備金を今回から支給するという事になって、2万3,550円ですかね、なったんですが、たまたま、私、一般質問でも話をしたんですけれども、今年度予算で国が増額すると、しかも倍増するという事ですよ。

それでそうすると非常に前倒しというのはありがたいんですが、何か親切があだになっては困るなと思っているんですけれども、今までと同じように7月支給であれば、例えば倍額もらえたのが、3月に支給したおかげで半分になってしまうという事があると、これはやっぱり問題だと思うんですが、けさ見たら、三重県のホームページでは、国の予算が通ったあたりに適切な一定の指示が、連絡があつて以降、適切な時期に追加支給するというようなことをホームページで書いてありました。これ三重県のどこだったかに書いてあったんだよね。

これはやっぱり3月に前倒しに支給しちゃったから、国の予算はもう決まるでしょうけれども、その分が今年度はもらえないということがないようにしていただきたいというのが一つと、それから4月以降に入学された方、3月にもう支給しちゃうわけで、4月以降の就学援助金の認定となった場合には、もうそれは済んでしまったのでおしまいですよということにならないように、これもね、けさホームページ見たら、福岡市ですかね、こういうふうに書いてあるんですね。今回入学準備金、前倒しで支給すると。その場合、3月以降に平成29年度の就学援助を申請し、4月以降の認定となった場合には入学後、5月中旬以降に入学準備金を支給しますと、こういうふうになっているんですね。

つまり、市がやはり入学前にこういうのは支給したほうがいいんじゃないかということで、本当にご努力されてそういう仕組みにして、親切がひょっとしてあだになっちゃって、3月に支給しちゃったものだから、本来7月に出来れば倍額もらえたのが半額になってしまうということのないように追加措置をしていただけないかということと、それから4月以降に認定になった方についても、これはあくまでも平成29年度分として支給していただかないと、同じ中学1年生で入っても支給されている人とされていない人があるということになるとね、これはバランスの問題だと思いますので、ぜひそれは新年度だと思うんですけれども、何らかの形で措置をしていただきたいと思います。何かありましたらお願いしたいと思います。

○古内 衛教育委員会管理課長 今年度から中学校入学準備金として6年生の3学期で前倒し支給をすることにしました。

ただいま蛭田委員からおっしゃられたように、平成29年度においては入学準備金じゃないですけども、過去、昔も印象があるんですけども、確かに小学校入学に当たる費用と中学校の入学に係る費用の分について金額の改定が予定はされております。ただし、あくまでもそれは平成29年度分です。

私ども今回やるのは、あくまでも28年度の事業として前倒しで支給させていただきますので、今、蛭田委員からおっしゃられた追加ですとか、そういったものは今のところは考えておりません。

○蛭田公二郎委員 そうすると、場合によっては今回中学に入った子どもについては、3月支給という前倒しをしなかったほうが、7月支給であればね、国の倍額に基づいて支給されるかもしれなかったんだよね。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい。

○蛭田公二郎委員 そういうことなんですか。

それをホームページなんかでも明記して、それは国からの予算がおりてくれば、それは適切な時期に追加支給しますよというふうに言っているところがあるんですけども、バランス上は、このほうが当然、父兄にとっては、何か要するに親切があだになって、3月にせっかくしてもらったんだけど、してもらったおかげで、本来だったら、7月だったら倍もらえたのが半分になってしまったというようなことが起きるとまずいかなと、何らかの措置をすべきじゃないかなというふうに思ったんですが、それはもうしょうがないということなんですか。

○古内 衛教育委員会管理課長 実際、この事業につきましては、国の補助事業ではございません。交付税算入はあるのかもしれませんが、基本的に国の補助金によって行うものではなく、その金額、やり方等は各市町村に任されております。

ですから、しかるべきときに当然、うちの就学援助の基準単価は、国の改定があればそれに伴って額を変えて支給するようにしているんですけども、たまたま支給時期が28年度と29年度で金額の差が出るようになるということですので、それが本当は3学期と1学期のその期間だけの話であって、それがもしかすると長い間を通せば、何年度と何年度で当然支給額は変わってくるわけですから、そのへんのことまでは想定していないのが実際のところですのでご理解いただければと思います。

○蛭田公二郎委員 そうですよね、ちょっとそれは私ね、何とか手当てしていただけないかなと思うのと、それからさっきもう一つ言った別の問題で、4月以降ね、転入なども含めて

来るわけですね。その子たちについては、もう3月が終わってしまったから入学準備金はないですよと、今までであれば7月に支給したんだけど、この分は実は平成28年度分でやってしまったからおしまいですよなんていうことがあると、先ほど言いましたように、転入してきた子とそれからもう3月もらった子が同じ中学にいるのにもらえなくなっちゃうなんてことが、ないようにしていただきたいと思うんですね。ちょっとしつこいようですけども、その点も含めて。

○古内 衛教育委員会管理課長 基本的には、私どものほうは、本来中学校の1学期に払っていたものを、名称を変え、中学校入学準備金として小学生を対象にして支給するという制度で大網白里市はスタートしていますので、その点でご理解いただきたいと思います。

○蛭田公二郎委員 話はわかりました。結構です。結構じゃないんだけど、とりあえず結構です。

○堀本孝雄委員 今の関連なんですけれども、29年度は親御さんにとっては、当事者にとっては28年も29年度も正直なところ変わらないと思うんですよ。あくまでもそれは事業でね。

だから、29年度には予算措置していないからその差額は出ない、差額というより増額分は出ないということ、それとも市のほうとしてそれは市の財源のほうからだから、それは国のそういうあれがあったとしても出せないということなんですか。姿勢をちょっと聞かせてください。

○古内 衛教育委員会管理課長 姿勢ですか。市の姿勢としては、あくまでも中学校入学準備金は小学校6年生の3学期で支給すべきものという考えでいますので、その後に入學して就学援助の認定を受けた方については、その時点ではもう中学校1年生ですので、中学校の段階で支払うべきものではないという考えのもとでスタートしたところです。

○小高 實教育委員会教育長 先ほど秋葉委員の児童手当からの引き落としの件、資料を見つけてましたので報告します。

平成28年9月現在、9家族12人が児童手当から引き落としをしております。

以上です。

○堀本孝雄委員 これは何ページということではなくて、大網幼稚園、今、土地借り上げやっていますよね。これ前回もあれで、大網幼稚園については土地を借りて移転、こども園含めて移転しているという計画もあったように感じているんですけども、このへんのあれはまたどういうふうな将来的な見込みを考えているのか。

それともう1点、白里幼稚園、今年度たしか6名だと思うんですよ、入園がね。昨年度か

な。このとおり白里幼稚園の行き先といたらおかしいけれども、そういう幼稚園としてのあり方というのをどういうふうに考えてるのか、ちょっとこの2点についてざっと。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 まず1点目、大網幼稚園につきましては、今の土地の契約期間が来年3月31日まで、ですからあと1年ちょっとです。

○堀本孝雄委員 もう1年。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい、もう1年で一旦契約は切れる予定ですがけれども、引き続き継続して借りる予定です。

○堀本孝雄委員 継続して幼稚園を存続させていくということね。

○古内 衛教育委員会管理課長 今のところそれ以降も継続した中で今後のそういった幼稚園の適正規模ですとか、そういったものを考えてやっていきたいと思います。

あともう1点の白里ですがけれども、白里につきましても幼稚園の全体的な規模の適正化を考えた中でそういった対応はとっていききたいと思います。

○堀本孝雄委員 入園希望者がなくなるまでやっていくということ。

○古内 衛教育委員会管理課長 いや、なくなるまでということじゃなくて。

○堀本孝雄委員 そういうわけじゃなくて。

○古内 衛教育委員会管理課長 見直しは当然必要になってくるだろうという考えです。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） よろしいですか。

管理課の皆さん、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは、管理課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。

○蛭田公二郎委員 私は、やっぱり今のひっかかるんですけれども、入学準備金、せっかく前倒しというのはよかったんですけれども、今までだったら7月にもらっていたから、転入してきた子がね、新たに4月以降に就学援助金の対象になった子も7月にはもらえたのが、たまたま前倒しして28年度で実施しちゃったから、もう4月1日以降になった子は、役所のほうで、そういう親切をあだになっちゃったみたいなものだけれども、それでももらえないと。

これはやっぱり何らかの措置をすべきじゃないかというふうに思いますね。同じ中学1年生になって本来もらえるものがもらえないということになってしまうので、それ今はもう

28年度中に処理しちゃったからしょうがないんだということには、私はちょっとならないと思いますね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） あとは委員長、副委員長にお任せで。

お願いします。

○堀本孝雄委員 私も蛭田委員が言ったように、あくまで、入学準備金などは3月中に準備金なんだろうけれども、やっぱり親御さんを含めて、そういうあくまでも誤解のないようにやってもらうか、それかまた29年度予算でやってもらうか、それも一つの方法だと思うから、そのへんは十分混乱のないようにひとつお願いしたいなと思っております。

（「いいや。もういいでしょう」「もういいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 以上で管理課の新年度の予算にかかわる概要聴取を終了いたします。

◎議案第27号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次に、生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第27号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第27号について説明をお願いします。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 それでは、本日出席しております生涯学習課の職員を紹介いたします。

小高教育長でございます。

○小高 實教育委員会教育長 よろしくお願いいいたします。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 石井スポーツ振興室長でございます。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 石井です。よろしくお願いします。

- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 海保中央公民館長でございます。
- 海保孝則生涯学習課副主幹兼中央公民館長 海保です。よろしくお願いします。
- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 吉原白里公民館長でございます。
- 吉原正和白里公民館長兼白里出張所長 吉原です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 佐久間図書室長でございます。
- 佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 河野中部コミュニティセンター所長です。
- 河野 顕中部コミュニティセンター所長 河野です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 最後に、生涯学習課長の織本です。よろしくお願いします。

それじゃ座ってでよろしいですか。

- 委員長（加藤岡美佐子委員長） はい、どうぞ。
- 織本慶一教育委員会生涯学習課長 それでははじめに、議案第27号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨でございますが、スポーツ推進計画の基本目標である社会体育施設の利用増進を目的として、屋外の体育施設を午後5時以降に使用した場合における1時間当たりの使用料及び社会体育施設の半面を使用した場合の使用料について新たに設定するために、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的な改正の内容なんですけれども、使用時間の延長を行う場合ということで、屋外体育施設である野球場及びテニスコートの使用時間、使用料については現在2時間単位となっております。

今後、日没時間が6時を過ぎる期間において利用促進を図るために、午後5時以降に使用した場合の1時間当たりの使用を行えるように、2時間当たりの使用した場合の半額の料金を設定するものでございます。

具体的には、市内一般、市外小・中学生、2時間640円のところを1時間320円、市外一般の場合を2時間当たり1,080円を1時間540円の料金を設定いたします。

続きまして、半面の使用の場合なんですけれども、対象となる施設は柔剣道場、白里地区スポーツセンター、サッカー場でございます。

現在、2時間当たり、全面使用のそれぞれの使用料金となっているところを、それぞれ半面の、2分の1の金額の半面の利用の金額を設定します。柔剣道場、白里スポーツセンタ

一については市内一般が820円を410円、市外が1,230円を610円、市内中学生以下2時間200円を2時間100円、市外2時間300円を150円、サッカー場の場合ですと、現在市内の場合1時間2,050円、それを半面1時間1,020円、市外の場合は2時間4,110円を1時間2,050円とするものでございます。

以上、議案第27号の改正内容としますが、よろしく申し上げます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明をいただきました議案第27号について、ご質問があればお願いします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 ちょっと聞いていてわかりづらいんだけど、日没時間が午後6時を過ぎる期間においての利用を促進するため、午後5時以降に使用した場合の1時間当たりの許可使用を可能とするということなんだけど、何かよくわからないんだけど。柔剣道場なんていうのは関係ないでしょう。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 織本課長。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 まず、改正のポイントが2つありまして、屋外施設、今まで5時までしか貸し出しを行ってございませんでした。それを夏の期間、日没が長い期間において、1時間でも使っていただくということで、現在2時間単位の使用料金しかないものを1時間の料金設定をさせていただいたというのが1点目の改正ということでございます。

次、要は屋内施設においても料金体系が全面使用になっています。それを現在要望がいろいろありまして、半面でも使いたいという方もいるし、そういう方におきまして半面の料金体系をつくるというのが、2つの趣旨の改正内容となっております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 そうすると、屋外だけでも、日没時間が午後6時を過ぎるということは、今まで5時までだった、6時まで。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 今まで5時。

○宮間文夫委員 5時でしょう。そうすると日没が6時を過ぎる、これ夜間照明はないんでしょう。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 ということは、5時過ぎに1時間、まだ借りますということを申請すれば借りられるんだけど、日没で終わり。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 基本的に日没が6時30分とか、6時40分とかということで、基本的には6時まで、1時間の延長をするということです。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 すみません、サッカー場はこれまで一面だったものを半面ずつできるということにできるということですね。この新旧対照表、一番最後の後ろのほうを見て、右側が今までは一面だったので、左が改正で半面になるということですよ。これそういうふうには書いていないんですね。サッカー場を半面使用する場合の使用、これ今までは改正前だから半面使用はなかったんじゃないですか。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 サッカー場につきましては、右側の古い改正前の中にもある、半面の使用する場合の使用料を半額とするというふうには書かれておりますので、半面使用した場合も半額料金をとっておりました。

○蛭田公二郎委員 半面の場合もとっていた。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 今回ここにある柔剣道場、白里地区スポーツセンター、テニスコート、サッカー場、この部分、そういった利用体系で文言をちょっとそろえさせていただきまして、サッカー場についても同じような文言で統一を図らせていただいたところです。

○蛭田公二郎委員 わかりました。いいです。

（「ないよ。オーケー」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） よろしいですか。

では次に、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 それでは、平成29年度当初予算案について、予算特別委員会資料により概要を説明させていただきますので、お手元に資料の用意をお願いします。

生涯学習課の平成29年度の事業のうち、主な事業及び平成28年度事業と比較して変更点を中心にご説明いたします。

まず、生涯学習課生涯学習班の資料をご用意ください。

1ページをごらんください。生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算案の総括表でございます。

歳入2,156万円、対前年度比184.1パーセントの増となっております。歳出3,312万2,000円、

対前年度比90.7パーセントの増額となっております。

歳入歳出について大幅な増額となっておりますが、主な要因は、デジタル博物館構築にかかわる経費の増加によるものでございます。

5ページをごらんください。放課後子ども教室推進事業であります。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、実施しています。大網小学校を除く6小学校で週2回実施しております。来年度から大網小学校を加え、全ての小学校で事業を実施する予定となっております。昨年度に比べ、323万2,000円の増額となっております。

8ページをごらんください。非核平和事業でございます。

来年度は長年行ってきましたピースバスツアーを取りやめることとし、そのかわりに小学生を対象としたピースキャンドル事業を充実し、実施いたします。

また、例年行っております原爆被爆展、千葉県内の戦跡ツアーはこれまで同様に実施する予定です。

続きまして、12ページをごらんください。文化振興事業であります。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、芸能保存、産業文化財文化の部、十枝の森の管理等、文化振興にかかわる経費であります。平成29年度はデジタル博物館構築事業については大網白里町史社会科副読本「私たちの大網白里」のデジタル化、出土品の3Dデジタル化など本格的な作業を実施する予定としております。来年度中には事業の進捗に合わせ公開してまいりたいと考えております。前年度より1,284万7,000円の増額の1,775万4,000円を計上いたしました。

以上が、生涯学習班の主な事業及び平成28年度と比較して主な変更点を説明いたしました。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の説明資料をご用意ください。

1ページ目をごらんください。スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出の予算の総括表です。

歳入が1,959万9,000円、対前年度比9.4パーセントの減額、歳出が7,340万1,000円、対前年度比13.4パーセントの減額となっております。

3ページをごらんください。生涯スポーツ普及事業（スポーツ大会等）に係る経費です。

平成29年度は48万8,000円と、昨年度250万に比べ減額となっております。理由といたしましては、体育協会の主催事業である市民スポーツ大会、新春マラソン大会にかかわる市が支出している経費を体育協会の補助金に組み入れたことによるものでございます。

なお、昨年度に実施しました白里地区の観光の活性化とスポーツ振興の普及を図るために行った、白里海岸でのビーチラグビー大会と講習会を来年度も引き続き開催を予定しております。

5ページをごらんください。競技スポーツ振興事業です。

こちらの事業は205万3,000円の増額となっています。主な理由といたしましては、先ほど説明させていただきました体育協会の補助金に市民スポーツ大会、新春マラソン大会の経費の組みかえを行ったことに加え、ペタンク協会が新規加入して、組織拡大にかかわる経費と市民スポーツ大会の充実に関する経費、指導者の育成、確保に係る経費、スポーツの情報発信に関する経費をそれぞれ加え、補助金の額を前年度の70万5,000円から280万円としたことによるものでございます。

8ページをごらんください。社会体育施設管理費です。

前年度に比べ213万3,000円の増額となり、6,504万3,000円となっています。主な増額の理由といたしましては、長期契約を行っていましたがトレーニング室の管理運営業務と夜間警備委託業務の契約が満了することに伴い、予算を増額したものです。

また、北飯塚運動広場、季美の森多目的広場に新たにAEDを設置する経費も計上いたしました。

今後も利用者の安全確保に留意しながら、経費節減に努めてまいりたいと思っています。

以上、スポーツ振興室の予算の概要でございます。

次に、中央公民館分の用意、お願いします。

1ページの総括表をごらんください。

歳入201万5,000円、対前年度比3.8パーセントの増額、歳出が1,266万4,000円、対前年度比14.3パーセントの増額となっております。

3ページをごらんください。中央公民館主催事業です。

公民館主催教室10教室を開催する予定です。また、高齢者向けのコスモス教室、市内在住の外国人を対象に日本語講座など特別講座の開催を予定しております。

次に、特別委員会資料の白里公民館分を用意願います。

1ページ目をごらんください。

歳入35万3,000円、対前年度比0.8パーセントの減額、歳出567万5,000円、対前年度比2.2パーセントの減額です。

3ページをごらんください。白里公民館主催事業です。

公民館主催教室10教室を開催する予定です。来年度新たに特別教室の実施を検討いたします。

次に、図書室分をご用意いただきたいと思います。

1 ページの総括表をごらんください。

歳入137万2,000円、対前年度比996.8パーセントの増額、歳出5,054万3,000円、対前年度比11.7パーセントの増額です。

歳入歳出の増額の主な理由は、保健文化センターの老朽化対策としてエレベーターの改修工事に伴う歳入歳出の経費を計上したためであります。

3 ページをごらんください。図書室資料等購入費でございます。

昨年と比較して6,000円増の825万4,000円を計上いたしました。

6 ページをごらんください。図書室整備費でございます。

図書室があります保健文化センターは、建設から29年が経過し、空調機器やエレベーターなど機械設備の全面的な更新が必要となっております。今後も継続して使用するために大規模な改修を実施すべき時期となっております。

今年度、保健文化センターの建物、設備の劣化状況を調査いたしました。調査の結果、特に改修が必要なエレベーターを先行して改修を行うとともに、今後設備等改修に向けたアスベスト調査を行うための経費を計上いたしました。

以上、経費を合わせて1,835万3,000円を計上いたしました。

次に、中部コミュニティセンターの資料をご用意ください。

1 ページの総括表をごらんください。

歳入89万7,000円、対前年度比7.7パーセントの減額、歳出1,087万6,000円、対前年度比28.7パーセントの減額となっております。

3 ページをごらんください。

中部コミュニティセンター主催教室3教室に加え、特別教室を1教室開催する予定でございます。

6 ページをごらんください。中部コミュニティセンター施設改修費でございます。

中部コミュニティセンターは平成6年3月に竣工し、既に20年以上経過し、設備の老朽化が目立ってきております。特に空調設備の老朽化が目立っており、順次改修を行ってまいりました。今年度は図書室の中部ブースの空調設備の更新工事を行いました。来年度は視聴覚室の空調設備を改修する設計を行う経費を計上し、506万円減の120万円を計上いたし

ました。

以上、平成29年度生涯学習課関係の予算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 生涯学習課のほうの1ページ目、平和事業についてのピースバスツアーですか、廃止して、ピースキャンドル事業を実施ということなんですが、内容を教えていただきたいんですけども。ごめんなさいね、まずなぜ廃止して、これにどうしたかということとで。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 まず、ピースバスツアーの廃止なんですけれども、年々参加者が減ってきているという現状がありまして、市バスで行っているわけなんですけれども20人ぎりぎり、市バスは20人以上でないと運行できないわけなんですけれども、ちょっとそれにやっと満たしているような状況でしたということです。

それとピースキャンドルなんですけれども、試しに今年、原爆被爆展と一緒に試しにやっただけなんですけれども、参加者から結構好評であった、子どもたちが参加したんですけれども、結構好評であったのと、それとやっぱり戦争の体験とかそういうのを東京まで行ってやるより、原爆被爆展をやっているのそこで見てもらって、戦時下の状況というのをそこで学んでもらったほうが、郷土のそれを学んでもらったほうが効果的ではないかなということで、すみません、ピースキャンドルをもう少し具体的に言いますと、まず短編映画を見ていただいて、それと絵本のお話の読み聞かせのボランティアの方がいますので、紙芝居とか、そういう人に戦争の紙芝居をやってもらう。そしてその後に、キャンドルに平和への思いを子どもたちに書いてもらう、そういう事業でございます。

来年度はそれに同じように加えて、原爆被爆展の中で見ていただくのと、それにガイドをつけて、せっかくあれ展示しているものなので、ガイドを呼んで、その中の説明をしてもらおうかなと、それを充実したほうがよりいいんじゃないかということでピースバスツアーを廃止して、そのかわりにピースキャンドルのほうにちょっと力を入れていきたいというふうに考えております。

○秋葉好美委員 わかりました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今度私は、8ページの戦争遺跡ツアー、これは去年も参加したいんですが、

館山のほうで、これ非常に今まで見たことないような遺跡を見させていただいて大変よかったですけれども、予算が4万円で決算が3万2,000円だったということで、今年だいぶ減っちゃったんでこれどうなのかなと。

それからちょっと続けてやりますね。それから12ページ、これは真ん中の郷土資料展示準備室の修繕料とこうありますけれども、これは去年予算とっていて結局やらなかったの、今年もうやらないということになってしまったのか。これ山辺の展示室、その前は展示していたところですけども、今ちょっと展示できるような状況じゃないんですけども、去年は一応予算をとっていたんで、もうやろうと思ったんですけども諦めてしまったのかなというような、ちょっとその点を教えていただきたいと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 戦争遺跡ツアーの今年度の予算が4万8,000円で、これは実際のツアーというのは、去年と今年と変わらない。

○蛭田公二郎委員 変わらないんですか。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 今年のとおり、予算要求はしています。

○蛭田公二郎委員 ああ、そうですか。わかりました。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 続きまして、12ページの準備室の修繕料、やまべの郷にあるところなんですけれども、これは去年とったお金というのは通信料、これ警備会社に委託しているんですけども、その通信の方法を変えるのに電話回線の契約工事をやったために盛らせていただいたものでございます。それは工事が終わっていますので、今年度は要求していないということです。

○堀本孝雄委員 14ページのいきいき市民大学講座事業でございますね。私の関係者もこれは非常に楽しみにして毎年講座のほうを申し込んでいるんですけども、非常に楽しみにして、なかなかいいことだなと思っているんですけども、これも多分講座に出るときに授業料、講師、あれを払う、収支はこれどういうふうに、単純に150万でどうだじゃなくて、みんな講座出席の方からもいただいているわけですよ。

そうすると、こういう非常に市民が喜ぶようなあれで、この予算をもっとつけてしてもいいんじゃないかと思うんですけども、大体講座に出る人数とか、そういう具体的な収支のあれ、ちょっとわかりますか。非常に好評だと思うんですよ。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 それでは、いきいき市民大学の出席の状況でございます。

過去4年間、平成25年度が131人、平成26年度が322人、平成27年度が304人、今年度は241人でした。

○堀本孝雄委員 幾らかは多分払うんですよね。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 参加費なんですけれども、年間受講料が2,000円となっております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 それに関連して、年4回受講、何かあるんですよね。したい人は何かこう…

（「5回」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 5回ね。年5回以上出た人というのは予約もとらないで出席はできるわけ、市民大学に。ちょっとそのへんを説明してもらってください。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 毎年4月に募集しまして、前年度に全回でた方が優先的というわけではございません。その都度毎年申し込んでいただくという。

○秋葉好美委員 4月に、毎年。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 はい、4月です。

○秋葉好美委員 毎年4月ね。なるほど。

（「1回でも、とりあえず行ったほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 それと基本的には5回セットで申し込みなんですけれども、1回で、単発でも申し込みはできます。その場合は1回700円いただいております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 スポーツ振興関係での9ページで、ここは全く予算とっていないんですけれども、28年度当初、テニスコート、それから屋外倉庫、弓道場、これを改修工事ということで予定とっていたんですけれども、これは結局やらなくて、今年度もやらないという判断なんですか。

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 社会体育施設整備事業費なんですけれども、昨年度は1,361万1,000円の予算がありまして……

（「今年度だった」と呼ぶ者あり）

○石井一正生涯学習課スポーツ振興室長 今年度ですね、すみません。28年度、今年度ですね。

テニスコートの部分改修工事と屋外倉庫の建設工事は行いました。テニスコートは新しくなっております、部分的に。屋外倉庫も建っております。

弓道場の的場改修工事なんですけれども、これにつきましては補助金を受けてやるものなんですけれども、補助金の交付決定が年末になりました関係で、工事につきましては平成29年度に繰越明許させていただいたところです。

以上です。

○堀本孝雄委員 先ほどの中部コミュニティは平成6年で今、順次改修すると。改修を行っているというような話、聞いたんですけれども、白里公民館はご存知のように、それよりもずっとまた、何年かというのはちょっと今、記憶定かではないんですけれども、相当やっぱりたっているわけですね。

それで、ましてや第一次避難場所のあれになっているんですけれども、このへんについて、今のそういう面の国の補修等のあれ、設備等については別に今のところ手をつける必要はないですか、それとも。

というのは、あの中で会議をやっていたりすると非常に寒いとか、夏は暑いとか、クーラーの関係もあるんでしょうけれども、そういう話も聞くんですよね。だからそのへんはどうなんですか。今のその状況で足りるような状況なんですかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○織本慶一教育委員会生涯学習課長 白里公民館の空調関係につきましては、順次更新をして、ちょうど去年ですか、講堂の空調設備の更新を行ったところで、一通り更新作業は終わっていますので、現在は冷暖房の機器は大丈夫だという認識でいます。

あと、今年度について、講堂の壁の補修と駐車場の白線の工事を今年度中にやる予定で今準備しています。

○蛭田公二郎委員 空調の関係で、これは中コミの空調の更新工事の設計を今年度やるということで、これは120万円というのは工事じゃないんですね。

○河野 顕中部コミュニティセンター所長 設計委託料でございます。

○蛭田公二郎委員 設計委託料ですね。設計委託料だけでこれ。

○河野 顕中部コミュニティセンター所長 はい。

○蛭田公二郎委員 設計委託して、工事はその次の年ぐらいに、平成30年度ぐらいにやるということなんですかね。ああ、そうですか。いや、何かだいぶあそこ調子悪くなってね、私も何回か通っていたんでね。わかりました。

○宮間文夫委員 この歳入でこの歳出で本当にご苦労ですよ。どういうふうに計上してカウントしているかというのがよくわかります。だから私はちょっと、ないものねだりをよく課長に言って答弁を困らせているけれども、これ見ちゃったら、本当に教育予算というのがどれだけ少ないかというのを痛感します。少しでも生涯学習という意味においても、市民が学習できるような予算が増えるように、お互い協議しながら頑張っていきましょう。

私からは以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、生涯学習課の皆さん、退席していただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では続いて、生涯学習課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。

（「お任せいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） お任せだそうです。参考資料もいただきましたけれどもお任せだそうですので。

では続けて、次にいきますか。

（「ちょっと休憩、5分間」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 休憩いたします。

（午後 2時27分）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 再開します。

（午後 2時35分）

◎議案第32号 大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第32号 大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をいただき、続けて議案第32号について説明をお願いいた

します。

○石原治幸健康増進課長 出席者、副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸健康増進課長 私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第32号 大網白里市予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてをご説明いたします。

本案につきましては、予防接種に起因して発生した疑いのある健康被害について、医学的見地から予防接種等の因果関係を調査、審議する附属機関として大網白里市予防接種健康被害調査委員会を設置しようとするものです。

12月の市議会で山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議について承認をいただきましたが、こちらは3月31日をもって廃止となりまして、今回の提案については単独で設置するもので、平成29年4月1日施行日としております。

概要につきましては、委員会の所掌事務、委員の構成や任期を定めるもので、委員会は市長が行った予防接種と健康被害との因果関係について、医学的見地から調査審議を行うことから、委員は医師を委嘱することとします。

委員については、山武郡市医師会を代表する者、市内で予防接種を行う医師、千葉県知事の推薦する専門医師、山武保健所長として市内の医師を一、二名として5名以内としております。いずれも承諾をいただいているところです。

報酬につきましては、山武郡市統一で調整を図り、現行の山武郡市予防接種健康被害調査委員会委員の報酬額と同額の1万8,000円としております。

以上でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、続いて、新年度予算の概要について説明をお願いします。

○石原治幸健康増進課長 健康増進課につきまして、新年度予算の説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。

予算編成の基本的見解につきましては、健康増進施策として各種健診、予防接種の実施、

またがん検診の充実や生活習慣病予防、健康意識の高揚を目的とした啓発、さらに妊娠、出産、育児について切れ目のない支援対策に取り組むための予算を計上いたしました。

まず、歳入歳出ですけれども、歳入総額は2,157万5,000円で、前年度比418万4,000円の増額となっています。

歳出につきましては2億4,237万円で、前年度と比較しますと7,600万8,000円の増額となっております。

特出すべき事業内容としましては、新規事業といたしまして、胃がん検診として胃の内視鏡検査の実施と市民の健康づくりの取り組みを支援する健康ポイント事業、この2点でございます。

また、平成28年10月から定期予防接種となりました乳児のB型肝炎ワクチン接種は、集団接種から委託医療機関での個別接種となります。

続きまして、2ページの歳入をごらんください。

上から4段目のがん検診推進事業費補助金は68万円で、前年度比較しますと46万9,000円の減額となっております。主な要因としましては、補助金の対象者の減少、対象内容では項目の変更によるものです。

平成28年度は、子宮がん検診の無料クーポン対象者を節目年齢と未受診者が対象でしたが、平成29年度は子宮がん検診の20歳、乳がん検診の40歳のみが対象となり、また個別通知などにかかわる対象経費の項目変更によるものです。

次に、健康増進事業補助金の879万5,000円ですが、前年度と比較しますと535万6,000円の増額で、主な要因としましては、健康づくり事業の拡大による対象経費の増額によるものです。

続きまして、3ページをごらんください。

保健センター管理費につきましては、清掃業務や設備の点検等の委託料や光熱費などです。平成29年度は、清掃業務の長期継続契約、こちらが6月で満了となりますことから、入札を予定してございまして増額となっております。

次に、4ページをごらんください。

保健衛生事務費につきましては、事務職及び保健師の臨時職員の賃金、市民の各種健診や予防接種などのデータ管理を行う健康管理システムの関係の経費、それと、救急医療事業などの山武郡市広域行政組合の負担金などで4,675万円で、前年度比較して153万4,000円の減額となっております。

主な要因としましては、委託料で平成28年度は健康管理システムに対する社会保障・税番号制度の導入にかかわる必要経費146万円を計上しておりましたが、29年度は、その運用テストにかかわる費用ということで、14万6,000円の計上で131万3,000円の減額となっております。

また、賃金で臨時職員の栄養士、歯科衛生士の賃金の一部を計上しておりましたが、こちらの健康づくり事業や母子保健事業の科目に変更したため、37万8,000円の減額となっております。

次に、5ページをごらんください。

がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用し、無料クーポン券を20歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性に乳がん検診を行います。

また、個別通知などの経費も補助事業であることから、特定の年齢に達した男女に対して、受診の勧奨、精密検査未受診者への再度の受診勧奨を行っております。

予算額は301万9,000円で、前年度比較で172万5,000円の減額となっております。主な要因としましては、平成29年度は子宮がん、乳がんの未受診者に対する無料クーポンの検診がなくなって、また大腸がん検診が無料クーポン検診の対象事業ではなくなったために減額となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

がん検診事業につきましては、先ほどのがん検診推進事業とあわせまして実施しています市単独事業で、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診、また胃リスク検査、ABC検査ですね、こちらを行っております。また、平成29年度から胃がん検診につきましては、国の検診方法の見直しにより、胃内視鏡検査、胃カメラですね、こちらのほうを導入することとしました。

予算額は3,702万6,000円で、前年度比で471万5,000円の増額となっております。こちらについては、大網病院と医師会の協力のもと、胃の内視鏡検査の委託料361万8,000円を計上しております。

また、この胃の内視鏡にかかわる印刷製本費や通信運搬費が増額となっております。

続いて、消耗品については68万1,000円の増額となっておりますが、大腸がん検診の検査容器の見込みの関係で、平成29年度から消耗品で計上しており、増額となっております。

次に、7ページをごらんください。

予防接種事業につきましては、子どもからお年寄りまで各種予防接種を実施しております。

予算額は8,509万8,000円で、前年度比427万円の増額となっております。主な要因としましては、医薬材料費について集団接種で実施したワクチン費用等を計上してございましたけれども、個別接種で受ける方の増加もあり、実績に基づいて208万6,000円を減額しております。

一方、個別接種にかかわる医療機関に支払う経費については、委託料で計上しておりますが、生後2カ月から対象のB型肝炎ウイルスワクチンが、平成28年10月から定期予防接種になりまして、28年度9月に補正予算で対応しているところですが、29年度は個別接種で実施するため、507万3,000円を計上し増額となっております。

次に、8ページをごらんください。

健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施しております。予算額は1,388万3,000円で、前年度比620万8,000円の増額となっております。こちらについては、新規事業として健康ポイント事業にかかわる報償費や印刷費などで、経費として125万4,000円を盛っております。また、肝炎検査の無料クーポン対象の拡大、生活保護受給者を対象とした特定健診にかかわる委託料の増額が主な要因でございます。また、食生活改善協議会の支出については、活動事業の目的や内容から、委託料から補助金で支出を変更しております。

次に、9ページをごらんください。

結核及び感染症予防事業については、感染予防法に基づく結核検診を行っております。胸部検診にかかわる検診委託料やその勧奨通知、結果通知、精密検査等にかかわる勧奨の通知で、予算額は986万円で、前年とほぼ同額です。

最後、10ページをごらんください。

母子保健事業につきましては、母子保健法に基づいて乳幼児健診にかかわる内科医師や歯科医師の報酬、各種相談や教室にかかわる栄養士、歯科衛生士、保健師などの臨時職員の賃金、また妊婦・乳児一般健康診査の委託料、未熟児療育医療給付費の扶助費が主なものです。

予算額は4,051万5,000円で、前年と比較しまして562万4,000円の減額となっております。減額の主な要因は、妊婦一般健康診査にかかわる委託料について、健診件数実績に基づいて精査したため減額となっております。

母子保健事業につきましては、妊娠、出産、育児について切れ目ない支援を実施できるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士など、さまざまな計画を連携を図りながら事業を実施し

ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、やってください。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 8ページなんですけれども、金額が急に増えていますので、そのへんの内容というものをちょっと詳しく、できる範囲でお答えください。

講師等謝礼と、これは講座等が増えたのかもしれませんが、これは約5倍、あと肝炎検査委託用問診票という、これなんですけれども、これが約5倍増えていますよね。これに関して、ちょっと。

できる範囲で、さっき課長から説明あったんですけれども、簡単に説明があったんですけれども、できる範囲でよろしいので内容を説明してください。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○石原治幸健康増進課長 まず、総額でがん検診につきましては、5歳刻みということで26年度から実施しておりまして、対象者を平成26年度の40歳を、平成27年は40歳から70歳ということで5歳刻みで対象としておりましたけれども、平成29年度においては、追加で75歳までを対象として拡大しております。

○伊藤文江健康増進課副課長 あと、それに追加なんですけど、簡易検査は75歳まで、通知する方を75歳まで拡大したんですが、あと周知して希望があれば、それは76歳でも77歳でも、それ以外の年齢でも無料で受けられるようになっています。

それが委託料なんですけど、特定健康診査委託料のところを見ていただいて、特定健康診査（生保受給者分）というのがあるんですけど、今までは個別通知を、生活保護受給者の方の健康診査、個別通知を出さずにケースワーカーにチラシを持っていってもらって、希望者に受診をしていただくようなことだったんですが、それを個別通知を出して受診勧奨するというようなことで、生活保護受給者のほうの生活習慣の改善とか、結果によるそういう取り組み、健康意識の向上が図れるようにするためということで、計上してあります。健診費委託料ですね。

それと、8の報償費なんですけど、これは先ほど課長も申し上げたとおり、健康ポイントのほうで目標を達成した方への、例えば商品を差し上げるというようなこと、これが増えています。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 肝炎検査については、この拡大に関しては、大変、本当に私自身ではすばらしいことだと思いますので、今後とも、その中で来年またどうなるかわかりませんが、さまざまな中で検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 1 ページの市民が主体・継続的な健康づくりに取り組む支援として健康ポイント事業、具体的にどのような。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 石原課長。

○石原治幸健康増進課長 健康ポイント事業につきましては、議会のほうでも市長、副市長、答弁をしておりますが、こちらについては、健康づくりの市民の意識の向上と継続的に健康づくりに取り組んでいただくために、関係課4課で今連携して打ち合わせをしております。

具体的には、40歳以上の市民を対象、こちらについては市民特定健診、健診の対象が40歳以上なので、まずは40歳以上ということで、一人ひとりが目標を持って毎日継続してもらおうと。あわせて、一応、市のイベント、このイベントは先ほど4課で行われている健康に関するものに参加していただいたり、あとは今言った健診を受診していただくということ、それに対してのポイントを付与しまして、あるポイントを達成しましたら、市の特産品等を贈呈するというものです。

これを行うことによって、もちろん住民健診ですとか、がん検診とか、各種事業の受診率とか参加率の向上、また、これを受けることによって病気の早期発見、早期治療、あとは目標をとってやっていただくことで、心身ともに健康になるということで、医療費の削減も図れるのではないかなど。あと、特産品等をお配りするということで、その特産品のPRですとか、市内のそういうものを差上げるので、地元業者の活性化とか、それも図れるのではないかとということで実施をいたします。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 4 ページの下の負担金補助及び交付金の中で、3,600万ってあるんですけども、この行政組合負担金（救急医療事業費・医療福祉センター建設事業）とあるわけなんですけれども、この内容をちょっと教えていただきたいんですよ。

○石原治幸健康増進課長 救急医療事業費につきましては、山武郡市医療福祉センターがある

んですけれども、そちらのほうの夜間救急にかかわる委託ですとか、あとは、その建設の部分がまだ支払いが終わっていませんので、そちらのほうの支払い等にかかわるものです。あとは、休日当番医がありますけれども、そちらのほうも医師会に委託しているということで、そちらの委託費等もこちらに入っております。

以上です。

○堀本孝雄委員 このへんは、今、東千葉メディカルセンターとの兼ね合いというのかな、別個に夜間救急だとか何かというのも東千葉でも吸収はできるのではないかと思うんですけれども、これは全然別個の形なんですか。このへんの東千葉との整合性といったらおかしいけれども、そのへんの分担割合というのはどういうふうになっているんですかね。

○伊藤文江健康増進課副課長 平日というか、毎日の夜間救急診療所については、8時から夜の11時までということで、夜間救急診療所で見られる応急措置的なところ、内科とあと応急処置的なところができればそちらなんですけど、そこで対応できないものについては、二次輪番ということで、大網病院もそうですが、九十九里病院とかメディカルとか、それから旭病院だとか、参加している病院があるんですけど、そちらのほうに、夜間救急診療所で対応できない場合は、そちらにやるということで、それも東千葉メディカルセンターも中には入っていますので、その中で話し合いながら二次輪番ということで、二次救急というようなところは行っています。

あと、休日当番医などについては、開業の先生を主に医師会のほうでお願いしてまして、そこで対応できないものについては、今言った、やっていただけるような病院に救急車で行くとかという形になるんですけど、東千葉メディカルセンターについては、あまりそういう救急が多くなっても先生方も対応に疲れてしまったり、三次救急というのを主に見るといところで、重症の患者さんがメディカルに行ったときに対応できないといけないので、そこらへんを調整しながら、協議しながら、その日数だとか対応については考えているといところになります。

○堀本孝雄委員 当然、東千葉メディカルの事業主体は東金と九十九里町ですよ、東金市も。当然、これも行政組合のほうには負担していると思うんですけれども、このへんについては別に、今のところ問題はないですか。それは、他市町村のことだからわからないので、建ててやったものの、その同意のもとで負担しているわけだから、とてもじゃないけれども入らないとか、今のところそういう問題はないですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○石原治幸健康増進課長 今言われたような問題はない、上がっておりません。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 昨年から健診の中にABC検査、血液検査が導入されたと思うんですけども、それに対して、この再検査しましょうという通知が本人のところに来ると思うんですけども、それは胃カメラだったりという、受けてくださいと、そういう通知の方に対して、その後、やりましたよと、再検を受けましたよという通知が市のほうの健康増進課のほうに来ると思うんですが、その件数というのはちゃんと来ていらっしゃるのかしら。

○伊藤文江健康増進課副課長 今、ちょっと事業のほうが継続しているところなんですけれども、精密検査だよといって通知をして、受けたら返信をしてくださいということで、返ってきていらっしゃる方もいるんですが、返ってこない方については、再度通知のほうをまた出しまして、ここのところをまた検査に行っていただいて、その検査結果が戻ってきたりとかということでは把握はしているんですが、ちょっと件数自体は、まだはっきりはしていませんが、そのような形で行っていただくような勧奨はしてはおります。

○秋葉好美委員 やっぱり勧奨していただくことで、早期発見、早期治療になると思うので、そのへんはしっかりとまた進めていただきたいなと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） よろしいでしょうか。

では、健康増進課の皆さん、退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 健康増進課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございますか。

○秋葉好美委員 健診を受けて、再検査の場合は、必ずやっぱり受診に行って、検診をきちつと通知をするという、それが早期発見、早期治療というか、それにつながっていくんじゃないかなと思うので、非常に大事なことだと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 一方通行じゃなくてね。

○秋葉好美委員 そのまま放置だったら、どういう形に進むかわからないし。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、付託議案の審査及び健康増進課の新年度予算にかかわる概要聴取を終了いたします。

続けていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次に、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 市民課の皆さん、ご苦労さまでございます。どうぞおかけになってください。

それでは、新年度予算の概要についてご説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○小川丈夫市民課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

向かって左側から、白里出張所の吉原所長でございます。

○吉原正和白里公民館長兼白里出張所長 吉原でございます。よろしくをお願いします。

○小川丈夫市民課長 国保年金班、茂田班長でございます。

○茂田栄治市民課主査兼国保年金班長 茂田と申します。よろしくをお願いします。

○小川丈夫市民課長 飯田副課長でございます。

○飯田 剛市民課副課長 飯田でございます。

○小川丈夫市民課長 戸籍市民班、古内班長でございます。

○古内晃浩市民課主査兼戸籍市民班長 古内です。よろしくをお願いします。

○小川丈夫市民課長 着席にて説明をさせていただきます。

それでは、はじめに市民課の業務内容から簡単にご説明させていただきます。

市民課は、本庁の戸籍市民班と国保年金班の2班及び白里出張所で組織されております。

戸籍市民班と白里出張所の主な業務は、住民基本台帳に関する届け出、戸籍に関する届け出、印鑑登録と、これらに伴う各種証明書等の発行のほか、個人番号カードの交付を行っています。また、国保年金班は、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関する事務を行っております。

それでは、お手元の説明資料のまず構成についてご説明いたします。

表紙をめくっていただきますと、目次がございます。市民課では、3つの会計を所掌しております。

一番上が議案第11号の一般会計予算で、資料の1ページから11ページ。その下が国民健康保険特別会計、議案第12号ですけれども、12ページから17ページ。その下に議案第13号の後期高齢者医療特別会計予算で、18ページから23ページ。そして、一番下が白里出張所に

係る一般会計で、24、25ページに記載がございます。

はじめに、一般会計予算からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入につきましては、合計額で3億7,150万5,000円を見込んでおり、28年度当初予算額と比較いたしますと495万7,000円、率にして1.3パーセントの減となっております。内訳といたしまして、最上段の13の02-01、総務手数料でございますけれども、これは戸籍住民票、印鑑証明といった窓口の手数料でございます。

2段目の14-01-01民生費国庫負担金から下は、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の各種業務に係る国及び県からの委託金や負担金などがございます。

減額の主な内容でございますけれども、6段目、15-01-02民生費負担金が803万円の減となっております。これは、平成28年度に実施いたしました国民健康保険の税率引き下げに伴いまして、国保税軽減世帯数が減少いたしましたことから、軽減分に対する県負担金が減少するためでございます。

次に、歳出でございますけれども、合計額といたしまして9億8,343万3,000円、前年度比で469万8,000円、率にして0.5パーセントの減となっております。内訳といたしまして、住民基本台帳、戸籍などの窓口業務や個人番号カード交付事務に係る経費のほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る特別会計の繰出金や後期高齢者医療広域連合への給付費及び事務費の負担金を主な内容としております。

増減額の主なものといたしまして、まず、上から4段目でございますけれども、02-03-01の個人番号カード交付事業でございますけれども、予算額が919万5,000円で、前年度比254万9,000円の増となっております。

個人番号カードの交付は、国からの委任事務として、昨年1月より行っているところでございますけれども、これに係る経費といたしまして、人件費や個人番号カードの作成に伴う負担金がございます。

本事業の増要因でございますけれども、カードの交付事務に係る臨時職員の賃金でございます。

次に、その下の段の03-01-01の国民健康保険特別会計繰出金につきましては、4億1,877万3,000円、前年度比で4,165万8,000円の減額となっております。これは、法令で定められている一般会計からの繰出金でございます。

内訳につきましては、資料の7ページをごらんいただきたいと存じます。

中段より下で、合計欄の下に備考・算出根拠の補足等という欄がございます。ここに内訳が記載してございますが、①の保険基盤安定繰出金が1,195万3,000円の減、②の出産育児一時金はプラスマイナスゼロでございますけれども、③の財政安定化支援事業等繰出金も2,864万9,000円の減、④の事務費等繰出金が105万6,000円の減となっております。

①の保険基盤安定繰出金につきましては、歳入予算の国費及び県費の減額と同様で、平成28年度の国保税引き下げの影響により、繰出金も減額となるものです。また、③の財政安定化支援事業繰出金につきましても、保険税の軽減世帯の割合と総務省から示されております繰出基準により算定した結果、減額が見込まれたものでございます。

1 ページのほうに戻っていただきたいと思えます。

歳出の下から3段目、03-01-04の年金事務費でございます。前年度比で298万4,000円の増となっております。これは、国庫支出金でございます国民年金事務委託金を財源といたしまして、窓口業務の強化を図るために、臨時職員を1名雇用するためのものでございます。

一般会計の最後といたしまして、一番下の段、03-01-05の後期高齢者医療給付事務費が前年度比3,091万円の増額となっております。これにつきましては、後期高齢者医療広域連合への給付費や事務費に対する負担金及び後期高齢者医療特別会計の繰出金を計上しているものでございまして、後期高齢者の被保険者数が増加していることが増額の要因となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。

12ページのほうをごらんいただきたいと思えます。

国民健康保険特別会計の当初予算の総額は、予算書では歳入歳出それぞれ69億8,780万6,000円を計上させていただいております。このうち、市民課で所掌する予算は、国保税を除いたものでございまして、歳入が資料の12ページの1、左側のほうにありまして、合計額が55億4,854万7,000円、前年度比2,823万3,000円、率にして0.5パーセントの減となっております。

主な増減といたしまして、まず、上から6段目、03-01-01療養給付費等交付金が、前年度比で4,893万9,000円の減となっております。これは、退職者医療制度が平成26年度末で廃止されたことによりまして、新規加入者が現在いなくて、対象者数が年々減少していることから減額となっているところでございます。

次に、その下の04-01-01の前期高齢者交付金が前年度比で1億2,761万9,000円の減とな

っております。この前期高齢者交付金につきましては、協会けんぽや共済組合などの社会保険から65歳以上の被保険者に係る保険給付費分の負担を受けるものでございますけれども、昨年10月に社会保険の適用拡大とありまして、社保に移行する方が多いことから、対象となる被保険者数が減少したことによりまして、減額を見込んだものでございます。

続きまして、中段より下側で、09-01-01一般会計繰入金でございますけれども、予算額が4億1,877万3,000円で、前年度比4,165万8,000円の減となっております。これは、一般会計予算から国保会計への繰入金でございます。

その下の09-02-01財政調整基金繰入金でございますけれども、予算額が1億2,000万円で、前年度比9,537万7,000円の増となっております。これは、国保歳出予算を確保するための基金からの取り崩し分でございます。

歳出のほうでございますけれども、12ページの2のほうでございます。一番下の合計額で69億7,479万円、前年度比4,679万9,000円、率にして0.7パーセントの減となっております。

主な増減といたしまして、上から4段目、02-01-01一般被保険者療養給付事業から中段あたりになります02-05-01の葬祭費助成費用までの15事業が、国保の主な歳出でございます。2款保険給付費に該当いたします。

ここに数字は載っておりませんが、保険給付費全体では、前年度比で6,062万7,000円の減額となっているところでございます。その理由といたしまして、高齢化の進展や高度医療技術の進歩等によりまして、1人当たりの保険給付費は増加しているところでございますけれども、先ほど前期高齢者のところで申し上げたのと同様に、社保に移る方が多いために、国保の被保険者数が減少していることから、減額計上となっているところでございます。

また、中段でございます03-01-01後期高齢者支援事業も同様に、前年度比2,570万9,000円の減を見込んでいるところでございます。

一方で、06-01-01の介護納付金、これにつきましては、社会保険診療報酬支払基金に納めるものなんですけれども、2,491万7,000円の増となっております。

その下の07-01-01の高額医療費拠出金も2,145万9,000円の増となっております。全体といたしましては、医療費の高騰と高齢化の進展があらわれた予算状況となっております。続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

資料の18ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計の当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,147万3,000円を計上させていただいております。前年度比で4,397万5,000円、率にして9.4パーセントの増となります。増額の主な要因でございますけれども、まず歳入では、一番上の特別徴収保険料とその下の普通徴収保険料合わせまして4,091万円の増額となります。

また、歳入の真ん中あたりに、03-01-02保険基盤安定繰入金が1,462万円の増となっております。これは、保険料軽減分の補填に係る一般会計からの法定繰入金でございます。

一方の歳出でございますけれども、上から3段目、02-01-01の後期高齢者医療広域連合納付金が4,239万4,000円の増、これは歳入の被保険者からいただきます保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金を合わせまして、その同額を千葉県後期高齢者広域連合に納付するためのものがございます。

最後に、出張所関係の予算についてご説明申し上げます。

資料の24ページをごらんになっていただきたいと思っております。

歳入につきましては、本庁分と合わせて計上していくので、予算計上はここではございません。一方の歳出でございますけれども、出張所事務費として171万9,000円を計上させていただいております。

内容につきましては、次の25ページをごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、臨時職員の賃金として157万3,000円が、その支出の大半を占めています。

以上、雑駁ではございますけれども、市民課が所掌する予算の概要について説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問があればお願いします。

小金井副委員長。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 16ページ、19番ですけれども、人間ドックの助成金ですけれども、これは年々増えていくということは、やっぱり受ける人数が増えているということでしょうけれども、何人で、多分、27年度のしかわからないと思うんですけれども、数字的には、何人いて、どのくらいの人に、どのくらいの助成なのか。また、市内と市外での違いはあるのか。そういうことを教えてください。

○茂田栄治市民課主査兼国保年金班長 人間ドックの助成の件数につきましては、27年度の実績数値でいきますと、すみません、26年の実績数値からいきます。26年度の実績数値につきましては523件です。27年度の実績につきましては550件、さらに、28年、今年度ですけ

れども、3月1日現在で566件ということで、年々伸びている状況でございます。

費用の助成の上限なんですけれども、こちらのほうは費用の7割、または上限4万円というところで助成しております。

それと、市内と市外ということは、医療機関の助成ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**茂田栄治市民課主査兼国保年金班長** 医療機関の助成につきましては、市内大網病院、また県内近隣のところ15機関と契約しているところがございますが、プランにつきましては、その病院によってちょっと違っております。それぞれどのようなプランがありますかという、脳ドックが入っていたりだとか、胃カメラが入っていたりとか、そういった感じで費用のほうは膨らんでくるんですけれども、費用につきましては7割、または上限4万円というところで助成しているところがございます。

以上でございます。

○**副委員長(小金井 勉副委員長)** わかりました。

○**委員長(加藤岡美佐子委員長)** ほかに。

宮間委員。

○**宮間文夫委員** 7ページに書いてある国民健康保険特別会計繰出金、一般会計って、根拠等には国民健康保険特別会計への繰出金について、国の示す対象経費の範囲内で繰り出しを行うと言っているんですけども、細かいところ、一番下のほうに平成29年度当初で、14番で国庫支出金が6,000万円ぐらい、県支出金が1億ですね。一般財源から1億6,000万、トータルで4億ってあるんですけども、よく議論している中に国民健康保険特別会計には、一般会計から繰り入れることをしたほうがいいんじゃないかというような、よく法定外繰り入れとかとあって、これは、法定内繰り入れなのかもしれないけれども、国民健康に加入している人たちだけで健全に運営していくことが必要だから、一般会計から繰り入れると国民健康保険に加入している人以外の税金も特別会計に繰り入れることになっちゃうから、法定外繰り入れはいたしませんという答弁があるんですけども、法定外繰り入れだろうが、法定内繰り入れだろうが、繰り出ししているわけでしょう、これを見ると。答弁してもらわなくてもいいんですけども、一般会計から繰り入れしているんだということは、やっぱり市民に知らせたほうが良いと思うんだね。みんな知っているの。

○**小川丈夫市民課長** 知らないと思いますし、大きな制度設計といたしまして、国民健康保険は制度が創設されたときは、農家の方や自営業の方が国民のほうにたくさんいらっしやっ

て、主要な労働力が国民健康保険に加入されてきたと。ただ、昭和の後半から平成にかけて、今まで2次産業、第3次産業が発展した関係で、国民健康保険に加入されている被保険者の構成がまるっきり変わってしまいました。

お勤めの方につきましては、我々もそうですけれども、社会保険のほうに加入しております。その社会保険のほうに加入しているというのは、勤めている間だけです。勤めから退職したりすると、国民健康保険のほうに自動的に入ることになるんですけれども、社会保険のほうについては、現役世代だけです。当然、支出といってもそれほど大きくはありません。

ですから、支出が大きくなるのは、統計的にもあらわれてはいますが、大体60歳から75歳までの間で医療費等の支出が大きくなりますので、そうなってきたときに構成人員上、お年寄りやそれから退職された無職の方とかが多く存在する国民健康保険というのは、非常に財政的には厳しくなるのが、それについても一般の方はよくわからないかもしれないと思いますので、そういう大きな構造上の問題がある中で、今、社会保険のほうからそういう国民健康保険のほうに医療費を負担していただく分のお金も入っているわけですね。支払基金という言葉を使わせてもらいましたけれども、そうやってある社会保険と国保、この2つでも大きなお金のやりとりをしてはいるんですけれども、それでもかかる医療費については、莫大なお金がかかりますので、それについては、何割を国が負担し、何割を社会保険が負担し、何割を自治体が負担しということで、大きな制度設計がつけられています。

その制度設計の中で、このような個別に繰入金だったりということが決まっております、その算定機関がありますので、それにのっとったものが法定内繰り入れということでございまして、法定外繰り入れは保険料を安くするためだったり、それから国保会計が赤字になったときに補填する、国の基準から外れたというんですかね。制度設計上ない独自の繰入金ということになりますので、その法定外繰り入れについては、大綱としては現時点で一般会計予算も厳しい中では、国の制度設計どおりで法定外繰り入れはしないという方針だということでございます。

○堀本孝雄委員 今、いわゆる法定内の繰り入れと法定外の繰り入れ、一般的に法定外の繰り入れのことを議論しているわけですね。法定内の繰り入れというのは、各市町村含めてどこでもやっているような状況で、いわゆるそれに一步踏み込んだ法定外の繰り入れをすらかしないというのは、各基礎団体の意向というより方針ということでしょう。ちょっと

私もそのへん、そういうふうに理解しているんですけども、それでいいんですよね。

○小川丈夫市民課長 はい。

○堀本孝雄委員 それで、もう1点、じゃ、来年度からこの会計年度から、来年度から県のほうに、いわゆる徴収については基礎団体がやる、例えば歳出については県の方針のもとでやるようになっている、その動きというのは、今のところ、来年度に向けての動きというのは、今どようになっているんですか。まだ、全然そのへんの方針もつくれてはいないんですか。ちょっと、そのへん教えていただけますか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 おっしゃるとおり、平成30年4月から今度市町村から都道府県単位に財政主体が変わります。そのスケジュールなんですけれども、千葉県スケジュールにつきましては、国保の運営協議会という一番国保を運営する上で方針を立てたり、税率を決定したりする主要な会議なんですけれども、それが第1回の会議が終わりまして、今月14日に第2回目の会議をやるというふうに聞いております。第1回の会議は初めての会議ですので、特に深い議論というのはなかったようなんですけれども、次回から一番国保の基本になります運営方針というのを、千葉県の運営方針を議論していくというふうに伺っております。

大きな流れとしては、そのような形で運営方針を定め、それから方針にのっとった各種な施策等について議論がされているということなんですけれども、市町村はどうなのかということなんです。今度、おっしゃられたように会計ががらっと180度変わってまいります。千葉県が算出する市町村から千葉県へ納付する額、そして千葉県からの支出はかかった医療費分だけは、そのまま千葉県が支出しますので、この支出に対する市町村の負担、心配ですね、急激な医療費の増加とかということに関しては、少し軽減されるんですけども、市町村から県へ納付する額の算定につきまして、2回目の試算が終わったところでございます。

ただ、2回目の試算結果としても、実はまだ詳細な試算ではなくて、国が示した計算方式があるんですけども、その基本的な事項だけですね、所得が、大網は平均所得が幾らなのねとか、そういう医療費が幾らかかっていますねとか、そういう基本的なところだけを計算式に入れ込んだ結果が出るんですけども、ただ、それはそういう状況ですので、扱いとしては非公開ということになっております。

来年度になりますけれども、今回の基本的な試算結果をもとにして、第3回目の試算とい

うものがされます。その第3回目の試算結果に基づいて、最終的には本来の納付額を決めるのは、最新の情報に基づいて計算をしますので、今の予定ですと1月ぐらいにならないと出ないのではないかというスケジュールになって。1月です。

○堀本孝雄委員 来年のね。

○小川丈夫市民課長 はい。1年後じゃないと、はっきりとは額としては出てこないようなスケジュールになります。

○堀本孝雄委員 では、今のところ、これから今後は詳細については煮詰めるわけですけども、今、その中で法定外繰り入れをする基礎団体、市町村だよ。法定外繰り入れしない団体と、そのへんの各市町村とのせめぎ合いといったらおかしいけれども、そのへんの話というのは、まだ全然出ていないですか。

○小川丈夫市民課長 各市町村、いろいろ事情が異なると思いますけれども、そこで法定外をやっているからとか、やっていないからとかという議論はないです。というのは、県が計算する納付額につきましては、法定外繰り入れは、その計算式の中に全く入らないものなので、全部一律の条件のもとに各市町村の医療の状況だったり、所得の状況だったりというところから、各市町村ごとの納付額を決定していくということが基本ですので、法定外繰り入れは一切加味されておりません。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今のお話、いろいろ法定外繰り入れをやっている自治体なんか千葉県下で多いので、全国関心が高いところなんでしょうけれども、財政管理が全部県がやると、本来納めるべき納付額を県が示して、それぞれの市町村に対して、これだけ納めなくてはいけませんよということを前提にして、それは今まで各市町村がそれなりにやっていたものが、そうじゃなくて県が全部一律に管理する。しかし、徴収義務みたいなのは、これは各市町がやるということになるんでしょうけれども、今言われたように、法定外繰り入れをやっているから、もう全部パーだとかというような議論はないし、30年4月以降も、そういう議論はおそらくないのではないかというふうに思うんですね。

そうはいつでも、具体的ないろいろシステムなんかも、今変えたりなんかして準備している段階で、来年の年明けにならないと細かいところがわからないというのは、もうそこからわずか3カ月でスタートということで、非常にそういう点では、準備としては困るのではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。そういうことですね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 おっしゃるとおりでございます。というのは、これは千葉県のスケジュールではなくて、全国的なスケジュールでございます、このスケジュールが出た際にも、国の担当課からは市町村も平成30年度予算の策定には、非常にタイトなスケジュールになるのでよろしく頼むというような言葉がありました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、皆さん、いいですか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 一つだけ。このマイナンバーカードというシステム、よくわからなくて、何か確定申告にもマイナンバーカードが必要、それから免許証が必要とかいろいろ言われているんですけども、ちょっとこれ具体的にもう少しメリットって何かあるのか、わからないです、システムが。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 今、委員がおっしゃられているメリットは何かと言われると、現時点でのメリットについては、議会の中でもお示ししましたけれども、身分確認ということが一番のメリットになります。

ただ、今後のメリットといたしまして、将来的なことなんですけれども、例えば医療機関、医療関係がマイナンバーの番号で連動していくということになりますと、自分のかかりつけ医とか、何かあったときにかかる総合病院、それから薬局、そして国保だったら国保の保険の請求だったり、そういうのがマイナンバーによって全部連携しますと、一々いろんな申請のときに書類をそろえて、チェックをしてということが全部パソコンのネットワーク上で連携が組まれますので、そういう面では非常に負担の軽減がされるのかなというふうにも思いますし、住民票等の交付事務も、ちょっと今マイナンバーの交付率がようやく1割を超えたところなんですけれども、もう少し多く交付されると、ちょっとお金はかかりませんが、コンビニ交付というふうになれば、住民票等がコンビニで取得できるということにもなりますので、今後のいかに交付数を多くして、かつ、これは国主導ですけれども、各種分野での情報連携というのが進むと、具体的なメリットが出てくるのかなというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 皆さん、丁寧な説明をいただきまして、市民課の皆さん、では退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは、市民課の新年度の予算についての内容の取りま

とめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。いかがですか。

(「正副一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) では、だいぶ時間が押してきましたので、市民課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、大網病院を入室させてください。

(大網病院 入室)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○酒井 総国保大網病院事務長 職員のほうを紹介させていただきます。

管理班長の松本でございます。

○松本 剣児 国保大網病院主査兼管理班長 松本です。よろしくお願いたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 事務長の酒井です。よろしくお願いたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

資料のほう、2ページと3ページのほうを見開きでござらんください。

当院は、地方公営企業法の財務規定が適用される一部適用企業で、3条予算と4条予算を編成しております。

資料の上段の枠が3条予算、病院の通常運営にかかわる収益的収支でございます。

2ページ、左側のほうの上段の枠の下から2行目に収益的収入合計という項目がございます。こちらにつきましては、対前年度比で3.1パーセント、7,568万1,000円増の24億8,963万2,000円。

続いて、その右側なんですけど、3ページの同じく下から2行目です。収益的支出合計という項目がございます。こちらが対前年度比で3.2パーセント、7,759万8,000円増の24億8,665万4,000円で、差し引きとしましては、297万8,000円の黒字予算として計上してございます。

次に、資料の下段の枠にありますけれども、4条予算、資本的収支でございます。

左側の2ページの下から2行目に、資本的収入合計という項目がございます。こちらは、

対前年度比で7.6パーセント、1,123万4,000円減の1億3,614万6,000円でございます。

続いて、その右側なんですけれども、3ページの下から2行目、資本的支出合計がござい
ます。こちらが対前年度比で13.8パーセント、2,662万7,000円減の1億6,635万6,000円で、
差し引きとしては3,021万円不足しておりますけれども、損益勘定留保資金を充て補填する
ことを予定しております。

続きまして、内訳のほうを説明させていただきます。

はじめに、2ページの右側の一番上の項目ですけれども、医業収益のうちの入院収益につ
いてご説明申し上げます。

大網病院の病棟編成は、一般病棟の79床と地域包括ケア病床の20床の合計99床です。29年
度については、一般病床で年間の延べ患者数を2万6,025人、地域包括ケア病棟で年間
5,270人をそれぞれ見込みまして、合わせて3万1,295人を年間患者数として見込んでおり
ます。1日当たりの平均入院患者数にすると85人でございます。患者1人当たりの診療単
価ですが、一般病床で4万3,330円、地域包括ケア病床で3万1,499円を含めまして、対前
年度で7.9パーセント、9,460万7,000円増の12億9,366万7,000円を計上しております。

次に、その下の外来でございますけれども、1年間の延べ患者数を6万6,935人、1日当
たり275人等も含めまして、診療単価は患者1人当たり1万2,671円、対前年度比で2.3パー
セント、2,018万8,000円減の8億4,819万1,000円を計上してございます。

次に、その下の入院外来以外のその他医業収益でございますが、こちらは個室の使用料、
健康診断、人間ドック、文書料などの収益、並びに他会計負担金合わせまして、対前年度
比6.5パーセント、1,155万4,000円増の1億8,815万2,000円を計上してございます。

なお、市健康増進課と連携して、胃の内視鏡検診を29年度開始いたします関係で、この公
衆衛生収益については、対前年度より500万円増額して2,000万円計上しております。

それから、その下でございますけれども、医業外収益です。こちらは、行政組合からの救
急医療補助金、一般会計補助金及び負担金、国保会計繰入金、その他医業外収益など、合
わせまして対前年度比6.1パーセント、1,029万2,000円減の1億5,961万9,000円を計上して
おります。

続いて、資料の右側です。3ページの収益的支出のうち、医業費用についてご説明いたし
ます。

まず、給与費でございますけれども、正職員110名、再任用6名の給与、諸手当、賞与引
当金繰入額、それから非常勤医師に係る報酬、臨時職員に係る賃金、また共済組合負担金

等の法定福利、それらを合わせて、対前年度比6.1パーセント、7,285万7,000円増の12億7,401万3,000円を計上しております。

これにつきましては、2月に入職した健診の担当医、それから4月入職予定の医師、城西国際大学の奨学生の看護師などにかかわる給与等を増額したものでございます。

次に、材料費でございますが、薬品費は200万円減の5億5,800円、材料費で全体では、対前年度0.2パーセント、123万2,000円減の7億1,566万6,000円を計上してございます。

次に、経費関係ですが、光熱費、修繕費、賃借料、委託費などの合計として、681万1,000円増の3億7,328万円を計上しております。

経費については、経年劣化による病院施設や設備、医療機器の修繕の増、それから賃借料の増が主な理由でございます。

続きまして、その下の減価償却費ですが、685万2,000円増の7,246万8,000円を計上しております。こちらについては、今年度購入しましたCT装置の償却増が主な増加理由でございます。

続いて、研究研修費ですが、図書費や医師の学会出席などの経費で、243万円を計上しております。

その下の看護師養成費ですけれども、城西国際大看護学部などの学生への奨学金、1人当たり120万円を5名分、600万円を計上してございます。

次に、その下の医業外費用でございますけれども、企業債に対する支払い利息として3,396万5,000円、消費税382万5,000円、予備費500万円を計上しております。

続きまして、資料の下の枠の4条予算を説明いたします。

まず、左側2ページの資本的収入でございますけれども、市からの繰入金7,525万3,000円、公営企業債5,820万円など、合わせまして1億3,614万6,000円を計上してございます。

続いて、3ページ、右側に移ります。

資本的支出でございますけれども、施設整備費として3,685万6,000円、備品購入費として2,281万2,000円、企業債償還金として9,668万8,000円、予備費1,000万の総額1億6,635万6,000円計上しております。

なお、施設整備は、病院の集中空調設備の熱源でございます冷温水発生機の交換工事。備品購入は、肝臓の手術などで必要な術中音波を発生します超音波診断装置などの医療機器を予定してございます。

最後に、3ページの一番下でございます一般会計繰出金ですが、当初予算におきましては、

前年度当初予算と同額の3億円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問などがあればお願いします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 持ち出し、この3億というのはかなり大きい金額ですけれども、実際的に黒字という話があったみたいですが、外来、入院の状況はもう、現在は大丈夫なのかなと、黒字っておっしゃっていましたが、持ち出しが3億ということなので、昨年もたしか3億だったと思うんですけれども、その中でちょっとどうなのかなと、経営状況が。ちょっとそのへんの説明、もうちょっと詳しく聞きたいんですが。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 27年度、28年度、今、年度途中であと1カ月ございますけれども、1月までの状況を見ますと、実際の、例えば月平均の診療報酬の額ですとか、入院だとか外来の患者数については、それほど大きなマイナスはなくて、逆に入院の患者数は、今の時点ですと、昨年より若干多いような状況でもあります。

ただ、入院の単価、1人当たりの単価が、やはり前年と比べますと落ち込んでおまして、そういうところの高齢化に伴って医療の向上といいますか、そういうものも変わってきているのではないかなと思っているんですけれども、そうしたことから、厳しい状況っていうのは変わらないというふうに考えております。

外来のほうなんですけれども、平成25年から26年にかけて内科医が退職したり、東千葉メディカルが開院したりというところで、そのときに外来の数がかなり減っておりまして、それがそのまま続いているような状況ですので、急激に悪化するというあれではないと思うんですけれども、厳しい状況が続くというような認識を持っております。

以上です。

○秋葉好美委員 高齢化も多いから入院もそうですし、外来もそうですし、収益が上がるような方が、やはり外来には来ていないのかなというのが一つと、あとやはり東メディカルにおいての双方の連携ですか、そういったものに対しては、今、状況どうなんですか。

○酒井 総国保大網病院事務長 基本的には急性期ですとか、高度な治療が必要な患者が東メディカルに行くということだと思ってるんですけれども、東メディカルのほうの大網から外来に行っている患者というのは、開院のときは6,000人ぐらいだったんですけれども、27年度

9,500人ということで、かなり増えていまして、今年度も、東メディカルの職員と実は昨日もちよっと話をしたんですけれども、今年度も東メディカルの外来患者自体が結構増えてきて、1日も300人ぐらいになってきたと、27年度は1日189人でした。200人切るぐらいだったんですけれども、そういう点も影響はしている部分はあるのかなと思うんですけれども、ただ、個別の患者が、例えば大網病院に通っていた方が東メディカルに行っているのか、例えば千葉のほうの病院に行っていた方が近いということで、東メディカルのほうに行かれているのか、そういうところは、まだちよっと不明でございますので、いずれにしてもいろいろ情報交換とか連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

○秋葉好美委員 やはり、今後の課題として、この間も定例会で一般質問されていた方いますけれども、やはりどういう形をとったら、外来患者が増えていくのかというのが最大の課題かなって思うんですね。どこの病院にとっても高齢化が多いから、高齢の人であれば、やっぱり医療費にしてみれば、さほどの金額ではないので、そういった意味では、何かこの2月からでしょう、新しい胃がん検診の専門の先生がお見えになっているわけですよ。

そういったところも、もっともっとPRをしていって、いつだかおっしゃっていただけけれども、そのへんのPRも大いにして、まして血液内科なんていうのは、東メディカルにないわけですから、私の知り合いも血液内科で大網病院にかかって大変な状況、健康上よくなったって方もいらっしゃるんで、あえて特定の病気ですから、そんなに血液内科、血液内科っていっても大変かもしれないけれども、でもこういったところを大網病院にもあるんだよというのを、まだ知らない人も結構多いので、ほかのやり方、公共施設なんかでもこういう健診の先生も来ましたよというようなPRもどンドンしながら、試行錯誤しながら、もうちよっと大網病院というもののPRというんですかね、していかないと、どっちかといったら季美の森あたりの方々がほとんど向こうへ流れていらっしゃるのかなというがあるので、現状的にはどこの病院も苦しい状況だと思うんですが、いずれにしてもこの大きな金額を持ち出しておりますので、しっかりと取り組んで、もちろんやっているんでしょうけれども、もうちよっと課題的なものを見据えながらやっていかなきゃならないのかなというのは思うんですけれども。

○酒井 総国保大網病院事務長 今、ご指摘のあった点については、健診の担当医が2月から採用しておりますので、健診部分の強化、充実ですね、それに伴って、例えばそこで何かの異常が見つかった場合は、さらなる検査ですとか治療というところの患者を、収益につなげていくようなこと。それから、あとは血液内科ですとか、そういうもののPRという

ことで、医療の場合、医療法で広告の制限というのがありますけれども、そういうものの範囲内で、例えばホームページですとか、パンフレットなんかももう少し、この間、東千葉メディカルから取り寄せまして、参考にしたいと思っはいるんですが、そういったものの改善も強化してまいりたいと思います。

それから、リハビリテーションも4月から1人ふやしまして強化するという予定になっていますので、そういったものの取り組みをして、いろんな他の病院を参考にしたり、制度を活用して収益の増加につなげていきたいというふうに思っています。

以上です。

○堀本孝雄委員 この2ページの一般会計補助金、これはあまりにも28年度当初予算と現計予算、予算的な組み替えで、約倍近い予算と、執行の違いもあるし、今年度についても、こういうこれだけの金額のあれがあるというのは、よっぽどの事情があると思うんですね。これは、多分補正のときに聞いたと思うんですけども、このへんのやっぱり予算の組み立てというのをもう少し考えないと、これだけ倍だけの差があるというのは、ちょっと問題だなという点があるんですよ。このへん、何かわかったらお聞きしたい。

それともう1点、これどうでもいいような状況なんですけれども、総括表の左詰めで29年度、28年度とこういうふうになって、ほかの部課もみんな大体左詰めのあれになっているんですけれども、ちょっとこの総括表じゃなく、収入、支出の会計表もですよ、そうすると、ちょっと見づらいんだよね。だから、これは多分、一回統一するようになったんだと思うんですけども、このへん、組み替えのあれだから、ちょっとそのへんも一つ、今度つくるときに各課統一的なあれからしないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思うんですけども。これは、一つ頭に入れていてください。私、これを見ていて、あれっと、最初右左が違っていたので、だから、これひとつ要望としてお願いします。

さっき言った補助金のこの予算とのあれっていうのは、これだけ違うというのはどういうあれなのか。予算のところの違いは。

○酒井 総国保大網病院事務長 これは、28年度で。

○堀本孝雄委員 今年度は、だからまたそういう間違いもないような、間違いというより。

○酒井 総国保大網病院事務長 先ほど当院の一般会計繰出金3億とお話がありましたけれども、市の全体の予算の中で、特に当初予算、支出、非常に多くなっています、なかなか厳しいものがありますので、私どもの認識としては、当初予算は3億なんですけれども、また、実際の収支の状況は、年度によって変動がございますので、その変動に対しては、

一般会計のほうから適切な、そのときに応じた資金繰りがされるというふうな認識なんですけれども、ドクターが増員したりとか、そういったことも踏まえて、高めに計上したということは否定できないんですけれども、状況によって変化するということがご理解いただきたいと思います。

それから、資料のほうは検討させていただきます。

以上です。

○宮間文夫委員 今後の課題なんだけれども、診療報酬が下がったり、消費税が上がったり、袋だたきに遭ってきて、なくてはならない大網病院が存続が厳しくなるように思うんだけど、収入と支出があって、単年度で市の一般会計から補助金がもらえなきゃ埋められないわけなんだけれども、市には医療費として3億入っているよね、きっと、一般会計に。質問しているんじゃないで。

だから、赤字が3億出ちゃったからってびくびくしないでいいと思う。それが全て補助金として入ってくるかどうかはわからないけれども、医療費として交付金が入っているはずだから、あとは予算の要求、全体の一般会計のほうからどういうふうに求めていくかということだと思うんで。

私からは以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） いいですね。

では、大網病院の皆様、退席してよろしいです。ご苦労さまでした。

（大網病院 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは、大網病院の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見などございませんか。

○秋葉好美委員 この4ページに載ってる内容でも。

（「27年度もそのまま」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 27年度もそのままやっていいのではないですかね。

（「正副一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、以上で大網病院の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは、各議案の取りまとめと付託議案に対する審査結果の採決を行っていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、議案第27号について、原案のとおり決することに賛

成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 総員ですね。

よって、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第32号について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) では、議案第32号に対する意見などはないようですので、

次に、32号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 総員です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された請願及び議案の審査、平成29年度予算概要についてを終了いたします。

◎その他

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 次に、その他でございますが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) なければ、以上で協議事項とその他について終了いたしましたと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(小金井 勉副委員長) 皆様、長時間にわたりお疲れさまでございました。

ただいまをもちまして、文教福祉常任委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

(午後 4時17分)